

# 子どもの虹情報研修センター

## 平成24年度研修概要

社会福祉法人 横浜博萌会



子どもの虹  
情報研修センター

**Children's Rainbow Center**

日本虐待・思春期問題情報研修センター

## 子どもの虹情報研修センター 平成24年度研修概要 目次

○ 研修の基本理念	2
○ 研修の基本方針	2
○ 研修プロセス	2
○ 平成24年度の研修プログラムについて	3
○ 研修参加費	3
○ 研修の申し込み	3
○ 研修に関するお問い合わせ	3
○ 平成24年度虐待対応研修一覧（実施月別）	4
○ 平成24年度虐待対応研修一覧（対象機関等別）	5
○ 各研修内容	
1. 児童相談所長研修＜前期＞	7
2. 児童相談所長研修＜後期＞	8
3. 児童相談所・情緒障害児短期治療施設・医療機関等医師専門研修	9
4. 児童相談所医師専門研修	10
5. テーマ別研修「子どもの性と暴力」	11
6. 地域虐待対応研修企画者養成研修	12
7. 児童相談所児童福祉司指導者基礎研修	14
8. 児童相談所児童福祉司スーパーバイザー研修	16
9. 地域虐待対応合同アドバンス研修 ＜青森＞	18
10. 地域虐待対応合同アドバンス研修 ＜島根＞	19
11. 教育機関・児童相談所職員合同研修	20
12. 大学生・大学院生子ども虐待防止MDT（多分野横断チーム）研修	21
13. 情緒障害児短期治療施設職員指導者研修	22
14. 児童相談所児童心理司スーパーバイザー研修	23
15. 児童養護施設職員指導者研修	25
16. 治療機関・施設専門研修 （児童相談所・情緒障害児短期治療施設・小児精神科医療施設等）	27
17. 児童福祉施設指導者合同研修	29
18. 市区町村虐待対応指導者研修	31
19. 児童相談所・児童福祉施設職員合同研修	33
20. 児童相談所中堅職員合同研修	35
21. 乳児院職員指導者研修	37
22. 児童福祉施設心理担当職員合同研修	39
23. テーマ別研修「家族への支援」	41
24. 児童福祉施設職員等地域合同研修	42
25. 児童福祉関係職員長期研修（Web研修）	43
26. 児童相談所児童福祉司スーパーバイザーステップアップ研修	44
○ その他	
専門相談のご案内	45
研修映像記録作品貸出について	47

## ○ 研修の基本理念

当センターにおける専門研修の基本理念は、児童虐待、思春期問題対応を中心に、地域における子ども家庭支援について高度な実践力を有する指導者を養成するとともに、高度な支援技術を開発することです。

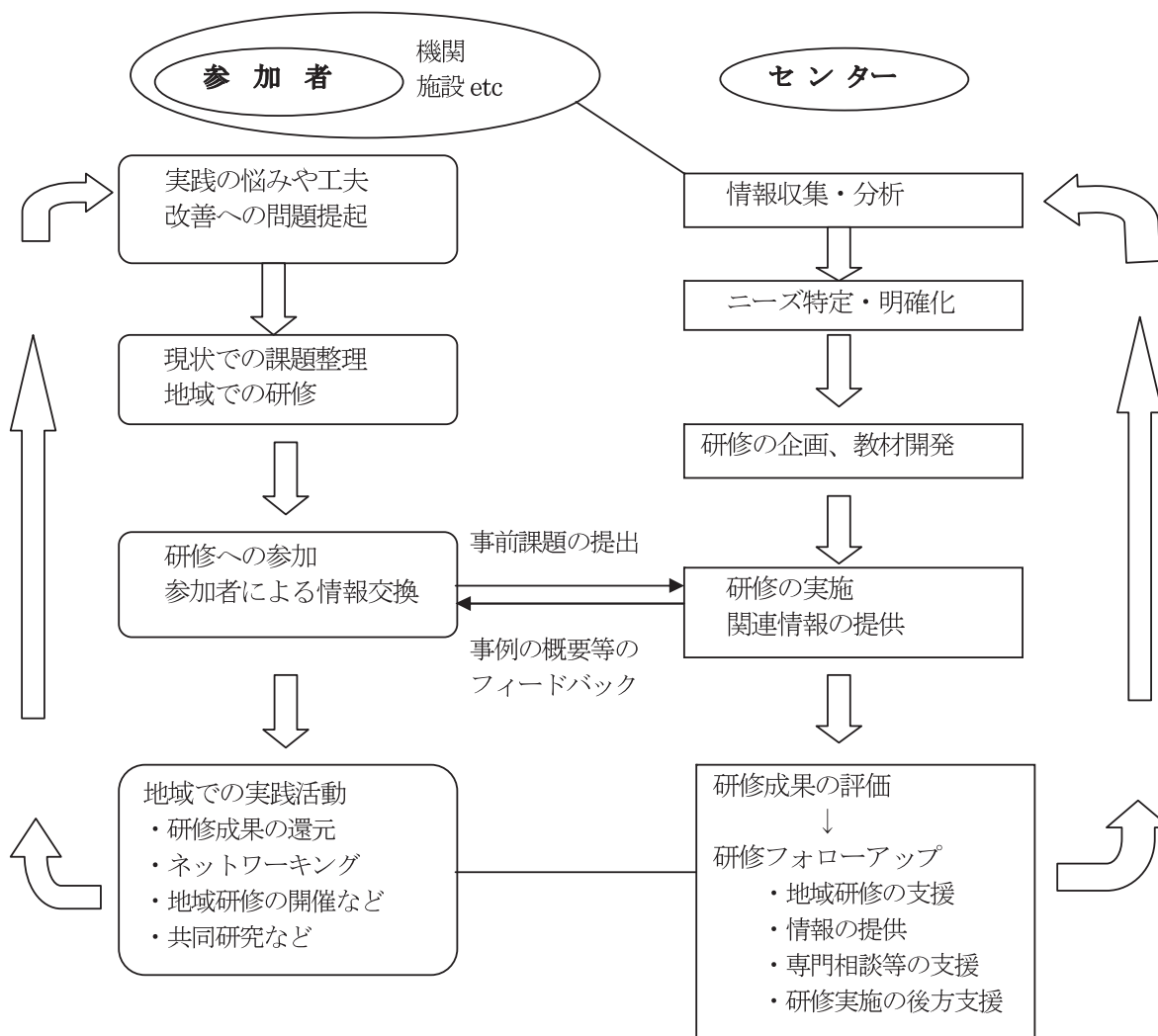
## ○ 研修の基本方針

当センターの専門研修は、次の6つの基本方針にもとづいて実施いたします。

1. 現場に対応する実践的研修
2. グループ討議などを重視した参加型研修
3. 研修成果の持続性の確保
4. 知識・技術の効果的な普及
5. 全国的・分野横断的な人材ネットワークの構築
6. 自治体で実施する研修会等への支援

## ○ 研修プロセス

当センターの専門研修は、参加者とセンターとの相互のやりとりが基盤となって実施されます。また研修の積み上げによって研修の質と参加者のレベルアップを目指します。



## ○ 平成 24 年度の研修プログラムについて

平成 23 年度研修受講者のアンケートや要望並びに運営委員、企画評価委員等の関係者からの意見を踏まえ、研修プログラムを編成するとともに、児童家庭相談関係研修についての見直しを行いました。

- (1) 児童虐待対応における「アセスメント」「自治体における研修体制の充実」「市区町村における児童家庭相談関係職員の専門性の向上」「多分野協働、チームアプローチ」「家族への支援」等に力を入れます。
- (2) 新たな研修として「市区町村虐待対応指導者研修」を実施いたします。
- (3) 「地域虐待対応研修指導者養成研修」は「地域虐待対応研修企画者養成研修」に名称を改め、研修企画者のためのより実践的な内容にいたします。
- (4) 「児童福祉施設心理担当職員合同研修」については、経験年数による参加制限を行います。
- (5) テーマ別研修については、本年度は児童虐待における「子どもの性と暴力」と「家族への支援」を取り上げます。

## ○ 研修参加費

・資料代

一律 **2,000円**

※「児童福祉施設職員等地域合同研修」「児童福祉関係職員長期研修 (Web 研修)」「児童相談所児童福祉司スーパーバイザーステップアップ研修」については別途定めます。

・交流会費 (交流会を設けている研修で、参加を希望される方) **4,000円**

・昼食代 (希望する方) **1食700円** (お茶付、税込み)

・宿泊費

センターの近くには適当な宿泊施設がありません。宿泊を希望される方のために「ダイワロイネットホテル横浜公園」(横浜市中区) を用意しております。 **1泊6,500円** (朝食付、税込み)

・バス送迎費

ホテル～センター間をバス送迎いたします。市内中心部からセンターまでは交通不便なため、送迎バスの利用が便利です。

2日間研修 (1泊) : **3,000円**

3日間研修 (2泊) : **4,000円**

4日間研修 (3泊) : **6,000円**

## ○ 研修の申し込み

研修の申し込みは、申込用紙 (別途送付) にご記入の上、受付業務を委託している下記事業所まで **FAX** にてお願いいたします。「児童福祉施設職員等地域合同研修」「児童福祉関係職員長期研修 (Web 研修)」「児童相談所児童福祉司スーパーバイザーステップアップ研修」については、センターに直接お問い合わせください。

**TEL 0463-55-1313**

**FAX 0463-55-5500**

**〒254-0082**

**神奈川県平塚市東豊田531番37号**

**神田交通株式会社**

**[担当] 前島、河原**

## ○ 研修に関するお問い合わせ

研修に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

**TEL 045-871-9317**

**FAX 045-871-8091**

**Email [kenshu@crc-japan.net](mailto:kenshu@crc-japan.net)**

**〒245-0062**

**横浜市戸塚区汲沢町983番地**

**子どもの虹情報研修センター**

**[担当] 佐藤、南山**

○ 平成24年度虐待対応研修一覧（実施月別）

	研修名	受講対象	実施時期	定員
24年4月	児童相談所長研修<前期>	新任児童相談所長 (児福法第12条の3の定めに基づき、受講が義務づけられています。)	4月25日(水) ～27日(金)	80名
5月	児童相談所・情緒障害児短期治療施設・医療機関等医師専門研修	児童相談所医師・情緒障害児短期治療施設医師・精神保健福祉センター医師・小児総合医療施設医師・児童青年精神科医療施設医師・その他の医療機関に勤務している児童虐待に携わる医師	5月16日(水) ～17日(木)	30名
	児童相談所医師専門研修	児童相談所に勤務する医師	5月17日(木) ～18日(金)	30名
6月	テーマ別研修「子どもの性と暴力」	この問題に関わる専門職で、各所属機関等で指導的立場にある者 *経験年数1年未満の者は除く	5月29日(火) ～30日(水)	150名
	地域虐待対応研修企画者養成研修	児童相談所、要保護児童対策地域協議会の調整機関及び構成機関の代表等(本庁、教育委員会、保健機関職員等)指導的立場にある職員で、要保護児童対策地域協議会の強化にむけた <b>研修の企画・実施と支援等に携わる者</b>	6月5日(火) ～8日(金)	80名
7月	児童相談所児童福祉司スーパーバイザー研修	児童相談所で児童福祉司や相談担当職員等の部下職員を指導する立場に就いた課長・係長もしくはこれらに準ずる職にある職員で、児童相談所経験が <b>5年に満たない者</b> (児童相談所長研修、児童福祉司SV研修、児童心理司SV研修の受講要件を満たす者は除く)	6月19日(火) ～22日(金)	80名
	児童相談所児童福祉司スーパーバイザー研修	<b>児童相談所経験通算5年を満たした児童相談所児童福祉司スーパーバイザー</b>	7月3日(火) ～6日(金)	80名
8月	地域虐待対応合同アドバンス研修 <青森>	要保護児童対策地域協議会の調整機関職員・同協議会構成機関の代表及び児童相談所の市区町村支援担当者等で、より高度な研修を必要としている者 *児童虐待対応経験通算1年未満の者は除く	7月24日(火) ～25日(水)	80名
	教育機関・児童相談所職員合同研修	学校や教育委員会及び児童相談所職員で、児童虐待対応に携わる職員 *教育機関40名、児童相談所40名(各児相1名)	8月7日(火) ～9日(木)	80名
9月	大学生・大学院生子ども虐待防止MDT(多分野横断チーム)研修	子ども虐待防止等に関心のある 専門学校生、短大生、大学生、大学院生	8月28日(火) ～29日(水)	80名
	情緒障害児短期治療施設職員指導者研修	情短施設で基幹的職員など指導的立場にある主任指導員、主任心理士、主任保育士等で、 <b>児童福祉施設経験通算5年を満たした者</b>	9月4日(火) ～6日(木)	30名
10月	児童相談所児童心理司スーパーバイザー研修	<b>児童相談所経験通算5年を満たした児童相談所児童心理司スーパーバイザー</b>	9月25日(火) ～28日(金)	80名
	児童相談所長研修 <後期>	新任児童相談所長 (<前期>研修と併せての受講が義務づけられています。)	10月10日(水) ～12日(金)	80名
11月	地域虐待対応合同アドバンス研修 <島根>	要保護児童対策地域協議会の調整機関職員・同協議会構成機関の代表及び児童相談所の市区町村支援担当者等で、より高度な研修を必要としている者 *児童虐待対応経験通算1年未満の者は除く	10月18日(木) ～19日(金)	80名
	児童養護施設職員指導者研修	児童養護施設で基幹的職員など指導的立場にあり <b>児童福祉施設経験通算5年を満たした者</b> *各施設1名の参加枠	11月13日(火) ～16日(金)	80名
12月	公開講座	子どもの虐待防止等に関心のある者	11月27日(火)	150名
	治療機関・施設専門研修	児童相談所、情緒障害児短期治療施設、小児精神科医療施設等で子どもや家族の治療に携わる者	11月27日(火) ～30日(金)	80名
25年1月	児童福祉施設指導者合同研修	乳児院、児童養護施設、児童自立支援施設、情緒障害児短期治療施設、母子生活支援施設、グループホーム等の児童福祉施設で基幹的職員など指導的立場にある職員のうち、 <b>児童福祉施設経験通算5年を満たした者</b> *各施設1名の参加枠	12月12日(水) ～14日(金)	80名
	市区町村虐待対応指導者研修 ㊦	市区町村児童家庭相談及び要保護児童対策地域協議会において指導的立場にあり、 <b>児童虐待対応経験通算3年を満たした者</b>	12月18日(火) ～20日(木)	80名
2月	児童相談所・児童福祉施設職員合同研修	児童相談所・児童福祉施設 <b>経験通算3年を満たした者</b> *児童相談所40名、児童福祉施設40名(各施設1名)	1月16日(水) ～18日(金)	80名
	児童相談所中堅職員合同研修	児童相談所の児童福祉司、児童心理司、一時保護所職員で、 <b>児童相談所経験通算3年を満たした者</b>	1月22日(火) ～25日(金)	80名
3月	乳児院職員指導者研修	乳児院で基幹的職員など指導的立場にある主任保育士・家庭支援専門相談員等で <b>児童福祉施設経験通算5年を満たした者</b>	2月5日(火) ～8日(金)	60名
	児童福祉施設心理担当職員合同研修	児童養護施設、児童自立支援施設、情緒障害児短期治療施設に <b>通算3年以上勤務する心理担当職員</b> ／乳児院、母子生活支援施設等に勤務する心理担当職員(経験年数の枠なし) *各施設1名	2月20日(水) ～22日(金)	120名
3月	テーマ別研修「家族への支援」	この問題に関わる専門職で、各所属機関等で指導的立場にある者 *経験年数1年未満の者は除く	3月6日(水) ～8日(金)	150名
随時	児童福祉施設職員等地域合同研修	児童福祉施設等で子どもや家族の援助に携わる者	年2カ所	50名
年間	児童福祉関係職員長期研修(Web研修)	児童福祉に携わる職員で、高度専門的な知識・実務を継続的に学びたい者	6月28-29日、3月14-15日、月1回	8名
年間	児童相談所児童福祉司SVステップアップ研修	児童相談所児童福祉司SVで、高度専門的な知識・実務を継続的に学びたい者	11月8-9日 2月13-14日	10名

㊦新規に実施する研修

○ 平成 24 年度虐待対応研修一覧（対象機関等別）

区分	研修名		受講対象	実施時期	定員
児童相談所関係	児童相談所長研修	<前期>	新任児童相談所長 (児福法第 12 条の 3 の定めに基づき、受講が義務づけられています)	4 月 25 日 (水) ～27 日 (金)	80 名
		<後期>	新任児童相談所長 (<前期>研修と併せての受講が義務づけられています)	10 月 10 日 (水) ～12 日 (金)	80 名
	児童相談所・情緒障害児短期治療施設・医療機関等医師専門研修 【宿泊研修】		児童相談所医師・情緒障害児短期治療施設医師・精神保健福祉センター医師・小児総合医療施設医師・児童青年精神科医療施設医師・その他医療機関等で児童虐待に携わる医師	5 月 16 日 (水) ～17 日 (木)	30 名
	児童相談所医師専門研修 【宿泊研修】		児童相談所に勤務する医師	5 月 17 日 (木) ～18 日 (金)	30 名
	地域虐待対応研修企画者養成研修		児童相談所、要保護児童対策地域協議会の調整機関及び構成機関の代表等（本庁、教育委員会、保健機関職員等）指導的立場にある職員で、要保護児童対策地域協議会の強化にむけた <b>研修の企画・実施と支援等に携わる者</b>	6 月 5 日 (火) ～8 日 (金)	80 名
	児童相談所児童福祉司指導者基礎研修		児童相談所で児童福祉司や相談担当職員等の部下職員を指導する立場に就いた課長・係長もしくはこれらに準ずる職にある職員で、児童相談所経験が <b>5 年に満たない者</b> （児童相談所長研修、児童福祉司 SV 研修、児童心理司 SV 研修の受講要件を満たす者は除く）	6 月 19 日 (火) ～22 日 (金)	80 名
	児童相談所児童福祉司スーパーバイザー研修		<b>児童相談所経験通算 5 年を満たした</b> 児童相談所児童福祉司スーパーバイザー	7 月 3 日 (火) ～6 日 (金)	80 名
	教育機関・児童相談所職員合同研修		学校や教育委員会及び児童相談所職員で、児童虐待対応に携わる職員 *教育機関 40 名、児童相談所 40 名（各児相 1 名）	8 月 7 日 (火) ～9 日 (木)	80 名
	地域虐待対応合同アドバンス研修	【開催地】 青森県	要保護児童対策地域協議会の調整機関職員・同協議会構成機関の代表及び児童相談所の市区町村支援担当者等で、より高度な研修を必要としている者 *児童虐待対応経験通算 1 年未満の者は除く	7 月 24 日 (火) ～25 日 (水)	80 名
		島根県		10 月 18 日 (木) ～19 日 (金)	80 名
	児童相談所児童心理司スーパーバイザー研修		<b>児童相談所経験通算 5 年を満たした</b> 児童相談所児童心理司スーパーバイザー	9 月 25 日 (火) ～28 日 (金)	80 名
	治療機関・施設専門研修		児童相談所、情緒障害児短期治療施設、小児精神科医療施設等で子どもや家族の治療に携わる者	11 月 27 日 (火) ～30 日 (金)	80 名
	児童相談所・児童福祉施設職員合同研修		児童相談所・児童福祉施設経験 <b>通算 3 年を満たした者</b> *児童相談所 40 名、児童福祉施設 40 名（各施設 1 名）	1 月 16 日 (水) ～18 日 (金)	80 名
児童相談所中堅職員合同研修		児童相談所の児童福祉司、児童心理司、一時保護所職員で、 <b>児童相談所経験 3 年を満たした者</b>	1 月 22 日 (火) ～25 日 (金)	80 名	
市区町村関係	地域虐待対応研修企画者養成研修		児童相談所、要保護児童対策地域協議会の調整機関及び構成機関の代表等（本庁、教育委員会、保健機関職員等）指導的立場にある職員で、要保護児童対策地域協議会の強化にむけた <b>研修の企画・実施と支援等に携わる者</b>	6 月 5 日 (火) ～8 日 (金)	80 名
	地域虐待対応合同アドバンス研修	【開催地】 青森県	要保護児童対策地域協議会の調整機関職員・同協議会構成機関の代表及び児童相談所の市区町村支援担当者等で、より高度な研修を必要としている者 *児童虐待対応経験通算 1 年未満の者は除く	7 月 24 日 (火) ～25 日 (水)	80 名
		島根県		10 月 18 日 (木) ～19 日 (金)	80 名
市区町村虐待対応指導者研修 ㊦		市区町村児童家庭相談及び要保護児童対策地域協議会において指導的立場にあり、 <b>児童虐待対応経験通算 3 年を満たした者</b>	12 月 18 日 (火) ～20 日 (木)	80 名	

区分	研修名	受講対象	実施時期	定員	
児童福祉施設・医療関係	児童相談所・情緒障害児短期治療施設・医療機関等医師専門研修	児童相談所医師・情緒障害児短期治療施設医師・精神保健福祉センター医師・小児総合医療施設医師・児童青年精神科医療施設医師・その他の医療機関に勤務している児童虐待に携わる医師	5月16日(水) ～17日(木)	30名	
	情緒障害児短期治療施設職員指導者研修	情短施設で基幹的職員など指導的立場にある主任指導員、主任心理士、主任保育士等で、 <b>児童福祉施設経験通算5年を満たした者</b>	9月4日(火) ～6日(木)	30名	
	治療機関・施設専門研修	児童相談所、情緒障害児短期治療施設、小児精神科医療施設等で子どもや家族の治療に携わる者	11月27日(火) ～30日(金)	80名	
	児童養護施設職員指導者研修	児童養護施設で基幹的職員など指導的立場にあり <b>児童福祉施設経験通算5年を満たした者</b> *各施設1名の参加枠	11月13日(火) ～16日(金)	80名	
	児童福祉施設指導者合同研修	乳児院、児童養護施設、児童自立支援施設、情緒障害児短期治療施設、母子生活支援施設、グループホーム等の児童福祉施設で基幹的職員など指導的立場にある職員のうち、 <b>児童福祉施設経験通算5年を満たした者</b> *各施設1名の参加枠	12月12日(水) ～14日(金)	80名	
	児童相談所・児童福祉施設職員合同研修	児童相談所・児童福祉施設 <b>経験通算3年を満たした者</b> *児童相談所40名、児童福祉施設40名(各施設1名)	1月16日(水) ～18日(金)	80名	
	乳児院職員指導者研修	乳児院で基幹的職員など指導的立場にある主任保育士・家庭支援専門相談員等で <b>児童福祉施設経験通算5年を満たした者</b>	2月5日(火) ～8日(金)	60名	
児童福祉施設心理担当職員合同研修	児童養護施設、児童自立支援施設、情緒障害児短期治療施設に <b>通算3年以上勤務する</b> 心理担当職員/乳児院、母子生活支援施設等に勤務する心理担当職員(経験年数の枠なし) *各施設1名	2月20日(水) ～22日(金)	120名		
教育関係	地域虐待対応研修企画者養成研修	児童相談所、要保護児童対策地域協議会の調整機関及び構成機関の代表等(本庁、教育委員会、保健機関職員等)指導的立場にある職員で、要保護児童対策地域協議会の強化にむけた <b>研修の企画・実施と支援等に携わる者</b>	6月5日(火) ～8日(金)	80名	
	教育機関・児童相談所職員合同研修	学校や教育委員会及び児童相談所職員で、児童虐待対応に携わる職員 *教育機関40名、児童相談所40名(各児相1名)	8月7日(火) ～9日(木)	80名	
	地域虐待対応合同アドバンス研修	【開催地】 青森県	要保護児童対策地域協議会の調整機関職員・同協議会構成機関の代表及び児童相談所の市区町村支援担当者等で、より高度な研修を必要としている者	7月24日(火) ～25日(水)	80名
		島根県	*児童虐待対応経験通算1年未満の者は除く	10月18日(木) ～19日(金)	80名
市区町村虐待対応指導者研修 ㊦	市区町村児童家庭相談及び要保護児童対策地域協議会において指導的立場にあり、 <b>児童虐待対応経験通算3年を満たした者</b>	12月18日(火) ～20日(木)	80名		
その他	テーマ別研修	【テーマ】 「子どもの性と暴力」	この問題に関わる専門職で、各所属機関等で指導的立場にある者	5月29日(火) ～30日(水)	150名
		【テーマ】 「家族への支援」	*経験年数1年未満の者は除く	3月6日(水) ～8日(金)	150名
	大学生・大学院生子ども虐待防止MDT(多分野横断チーム)研修	子ども虐待防止等に関心のある 専門学校生、短大生、大学生、大学院生	8月28日(火) ～29日(水)	80名	
	公開講座	子どもの虐待防止等に関心のある者	11月27日(火)	150名	
	児童福祉施設職員等地域合同研修	児童福祉施設等で子どもや家族の援助に携わる者	年2か所 (随時実施)	50名	
	児童福祉関係職員長期研修(Web研修)	児童福祉に携わる職員で、高度専門的な知識・実務を継続的に学びたい者	6月28-29日、3月14-15日、月1回	8名	
児童相談所児童福祉司SVステップアップ研修	児童相談所児童福祉司SVで、高度専門的な知識・実務を継続的に学びたい者	11月8-9日 2月13-14日	10名		

㊦新規に実施する研修

※ 研修名称の網掛けは、重複して記載した研修です。

## 児童相談所長研修 <前期>

### 1 目的

様々な子どもの問題に対応する中核的機関としての役割を十分果たせるよう、子ども虐待への対応をはじめ、児童相談所長として必要な基礎的・基本的知識を身につける。

### 2 テーマ 「児童家庭福祉の動向と課題」「児童相談所の運営」「関係機関との連携」「法的対応」「少年非行の理解と対応」

### 3 対象 新任児童相談所長（児童福祉法第12条の3の定めに基づき、研修受講が義務づけられています） （平成17年2月25日付雇児総発第0225002号により、児相長経験後、他の役職を経て再度児相長になった場合は、再度研修の受講が義務づけられています）

### 4 期間 平成24年4月25日（水）～4月27日（金）

### 5 内容

	時間	科目	講師	内容																																																													
1 日 目 午 前	10:00	<b>【プレ・セッション】</b> 児童相談所の 現状と課題	児童相談所長 児童相談所経験者	児童相談所経験が短い参加者を対象に、児童相談所の現状と課題について認識を深める。（希望者のみ）																																																													
	11:30				1 日 目 午 後	12:30	<b>開 会</b>			13:00	<b>【講義1】</b> 児童家庭福祉の 動向と課題	厚生労働省雇用均等・ 児童家庭局	児童家庭福祉の動向と課題について理解を深める。	14:30	<b>【講義2】</b> 死亡事例から学ぶ	学識者 心理臨床家	児童虐待により死亡に至った事例の検証結果を通して、深刻な児童虐待の実態を知るとともに、虐待死亡事例が起きないために必要なことを理解する。	14:45	16:15	<b>【グループ討議】</b> 児童相談所の運営	参加者 進行：児童相談所経験者	グループに分かれ、児童相談所長が抱える課題について討議するとともに、後期研修の役割分担を行う。	16:30	18:00	18:15	<b>【交流会】</b>				19:30					2 日 目 午 前	9:15	<b>【センターからの 情報提供】</b>		センター事業のうち、専門相談事業、情報収集・提供事業の最新情報を案内する。	9:30	11:30	<b>【講義3】</b> 要保護児童対策地域協議 会等関係機関との連携	学識者 児童福祉関係者	要保護児童対策地域協議会との連携を中心に、関係機関との連携のあり方について理解を深める。	2 日 目 午 後	12:30	<b>【講義4】</b> 少年非行の理解と対応	学識者	少年非行に対する理解を深め、的確な見立てと自立支援のあり方について学ぶ。	14:00	<b>【講義5】</b> 児童虐待への対応 —法的対応のあり方—	弁護士	児童虐待に対し、法的な面から適切な対応のあり方について学ぶ。	14:15	17:15					3 日 目 午 前	9:30	<b>【講義6】</b> 児童相談所の運営 —児童虐待への対応と 危機管理—	児童相談所長 児童相談所経験者	児童相談所の運営について、児童虐待への対応を中心に理解を深め、危機管理のあり方を学ぶ。	12:00
1 日 目 午 後	12:30	<b>開 会</b>																																																															
	13:00	<b>【講義1】</b> 児童家庭福祉の 動向と課題	厚生労働省雇用均等・ 児童家庭局	児童家庭福祉の動向と課題について理解を深める。																																																													
	14:30	<b>【講義2】</b> 死亡事例から学ぶ	学識者 心理臨床家	児童虐待により死亡に至った事例の検証結果を通して、深刻な児童虐待の実態を知るとともに、虐待死亡事例が起きないために必要なことを理解する。																																																													
	14:45																																																																
	16:15	<b>【グループ討議】</b> 児童相談所の運営	参加者 進行：児童相談所経験者	グループに分かれ、児童相談所長が抱える課題について討議するとともに、後期研修の役割分担を行う。																																																													
	16:30																																																																
	18:00																																																																
18:15	<b>【交流会】</b>																																																																
19:30																																																																	
2 日 目 午 前	9:15	<b>【センターからの 情報提供】</b>		センター事業のうち、専門相談事業、情報収集・提供事業の最新情報を案内する。																																																													
	9:30																																																																
	11:30	<b>【講義3】</b> 要保護児童対策地域協議 会等関係機関との連携	学識者 児童福祉関係者	要保護児童対策地域協議会との連携を中心に、関係機関との連携のあり方について理解を深める。																																																													
2 日 目 午 後	12:30	<b>【講義4】</b> 少年非行の理解と対応	学識者	少年非行に対する理解を深め、的確な見立てと自立支援のあり方について学ぶ。																																																													
	14:00	<b>【講義5】</b> 児童虐待への対応 —法的対応のあり方—	弁護士	児童虐待に対し、法的な面から適切な対応のあり方について学ぶ。																																																													
	14:15																																																																
17:15																																																																	
3 日 目 午 前	9:30	<b>【講義6】</b> 児童相談所の運営 —児童虐待への対応と 危機管理—	児童相談所長 児童相談所経験者	児童相談所の運営について、児童虐待への対応を中心に理解を深め、危機管理のあり方を学ぶ。																																																													
	12:00	<b>終 了</b>																																																															
	12:15																																																																



## 児童相談所長研修 <後期>

1 目的

前期研修で身につけた知識と後期研修までの現場経験を踏まえた事例検討やグループ討議を通じ、実践能力の向上を図る。

2 テーマ

「児童相談所の運営」「児童虐待への対応」「少年非行の理解と対応」「関係機関との連携」「子どもの権利擁護」

3 対象

新任児童相談所長 (<前期>研修と併せての受講が義務づけられています)

4 期間

平成24年10月10日(水)～10月12日(金)

5 内容

	時間	科目	講師	内容
1 日目 午後	12:30	開 会		
	13:00	<b>【演習1】</b> 要保護児童対策地域協議会との役割分担と連携	発表：各グループ 助言：児童相談所長 児童相談所経験者	要保護児童対策地域協議会との役割分担と連携のあり方について、講義を受けた後グループ討議による検討を通じて理解を深める。
	16:00			
	16:15	<b>【事例検討1】</b> 児童虐待の初期対応	報告：参加者 助言：学識者 児童福祉関係者	児童虐待の初期対応のあり方について、事例検討を通じてケースを理解し、職員への指示・指導等のあり方を検討する。
	18:15			
	18:30 20:00	<b>【交流会】</b>		
2 日目 午前	9:30	<b>【事例検討2】</b> 適切な法的対応	報告：参加者 助言：弁護士	法第28条による申立や訴訟等への対応について、事例検討を通じて理解を深めるとともに、職員への指示・指導等のあり方も検討する。
	12:00			
2 日目 午後	13:00	<b>【事例検討3】</b> 少年非行への対応	報告：参加者 助言：学識者 心理臨床家	少年非行に対する基本的な認識、適切な見立てと援助のあり方について、事例検討を通じてケースを理解し、職員への指示・指導等のあり方を検討する。
	14:45			
	15:00	<b>【演習2】</b> 子どもの権利擁護	発表：各グループ 助言：児童福祉施設職員	懲戒権の濫用など措置児童への権利侵害に対し、児童相談所としてどのように関わるかについて講義を受けた後、グループ討議による検討を通じて理解を深める。
	18:00			
3 日目 午前	9:30	<b>【演習3】</b> 児童相談所の運営	発表：各グループ 助言：学識者 児童福祉関係者	児童相談所が抱えている課題について、講義を受けた後、テーマを絞ってグループ討議による対応策を検討する。
	12:00			
	12:15	終 了		

## 児童相談所・情緒障害児短期治療施設・医療機関等医師専門研修

### 1 目的

児童虐待対応における医師の役割を検討するとともに、各機関やネットワークにおける中心的、指導的職員としての資質の向上を図る。

### 2 テーマ 「ひきこもり」「被虐待児と家族への援助」「医師の役割」

### 3 対象 児童相談所医師・情緒障害児短期治療施設医師・精神保健福祉センター医師・小児総合医療施設医師・児童青年精神科医療施設医師・その他医療機関に勤務している児童虐待防止に携わる医師 (参加者相互のネットワーク構築のため、毎年継続して参加されることが望まれる)

### 4 期間 平成24年5月16日(水)～5月17日(木)【宿泊研修】 会場：子どもの虹情報研修センター

### 5 内容

	時間	科 目	講 師	内 容
1 日 目 午 後	13:00	開 会		
	13:30	【講義】 「ひきこもり」の 理解と対応	医師 学識者	ひきこもりは単一の疾患や障害の概念ではなく、時には精神疾患等生物学的な要因についても考慮する必要がある。ここでは、ひきこもりの理解と対応について学ぶ。
	15:30			
	15:45	【グループ討議】 情報交換	参加者	児童相談所や情緒障害児短期治療施設等が抱える諸課題について、医師の立場から情報、意見の交換を行う。
	16:45			
	17:00	【意見交換会】	参加者	
	18:30			
2 日 目 午 前	9:30	【センターからの 情報提供】		センター事業のうち、専門相談事業、情報収集・提供事業の最新情報を案内する。
	9:45			
	9:45	【事例検討1】 被虐待児と家族への 援助と医師の役割	報告：参加者 助言：弁護士	児童相談所等の事例（症例）を基に、討議を通して、医師の果たす役割や有効な援助のあり方について検討する。（法的対応ケースの検討可）
	12:00			
2 日 目 午 後	13:00	【事例検討2】 被虐待児と家族への 援助と医師の役割	報告：参加者 助言：医師	情緒障害児短期治療施設等の事例（症例）を基に、討議を通して、医師の果たす役割や有効な援助のあり方について検討する。
	15:15			
	15:30	終 了		

## 児童相談所医師専門研修

- 1 目的  
児童相談所の医師として、児童虐待などの諸課題への役割を検討するとともに、児童相談所医師相互のネットワークの構築を図る。
- 2 テーマ 「児童相談所医師の役割」「子どもと家族への支援」
- 3 対象 児童相談所に勤務する医師  
(参加者相互のネットワーク構築のため、毎年継続して参加されることが望まれる)
- 4 期間 平成24年5月17日(木)～5月18日(金)【宿泊研修】 会場：子どもの虹情報研修センター
- 5 内容

	時間	科目	講師	内容
1 日 目 午 後	15:45	<b>開 会</b>		
	16:00	<b>【実践報告】</b> 児童相談所医師の役割	報告：医師 学識者	児童相談所における医師業務の形態や役割は多岐にわたると共に、児童福祉領域に特有な問題を取り扱う必要がある。ここでは、「児童相談所の医務業務に関する研究」の報告を通して、児童相談所医師の現状と課題を学ぶ。
	18:00			
	18:15 19:30	<b>【意見交換会】</b>		
2 日 目 午 前	9:30	<b>【事例検討】</b> 児童相談所における 子どもと家族への支援	報告：参加者 助言：医師 弁護士	児童相談所での対応・支援を行った事例について検討し、児童相談所医師の果たす役割や有効な援助のあり方について検討する。
	12:00			
	12:15	<b>終 了</b>		

## テーマ別研修「子どもの性と暴力」

### 1 目的

児童虐待に関する様々な問題について理解を深め、児童相談所、児童福祉施設、市区町村等での適切な対応のあり方を検討する。

### 2 テーマ 「子どもの性」「子どもの暴力」

### 3 対象 この問題に関わる専門職で、各所属機関で指導的立場にある者 \*経験年数1年未満の者は除く

### 4 期間 平成24年5月29日(火)～5月30日(水)

	時間	科目	講師	内容
1 日 目 午 後	10:30	開 会		
	11:00	【講義1】 暴力とは何か	学識者	暴力に至る攻撃的衝動は誰でも持ちえる。人間はこれらを手なづけ、制御する力が求められ、その過程で生じるエネルギーを社会的営みに適応させていく。ここでは、人間の持つ暴力の本質について学ぶ。
	12:30			
	13:30	【講義2】 暴力と性 —加害の背景を考える—	学識者	暴力衝動と性衝動は根本的な衝動といわれ、両者は強く結びついている。暴力的加害や性的加害には共通点が多く、ここでは、加害に至る背景について、成育歴も含めて考える。
	15:30			
	15:45	【講義3】 子どもの育ちと暴力	学識者 医師	けんか、いじめ、非行、家庭内暴力等、子どもの暴力が問題となる場面は様々である。こうした問題の諸相について理解を深め、養育環境も含めた背景要因を考える。
	17:45 17:55	【振り返り】	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
2 日 目 午 前	9:30 9:45	【センターからの 情報提供】		センター事業のうち、専門相談事業、情報収集・提供事業の最新情報を案内する。
	9:45	【講義4】 支援者による虐待	学識者	虐待は家庭内だけとは限らない。支援者と支援を受ける者との間には、家族同様距離が縮まることにより様々な感情が芽生え、時に虐待に至ることもある。ここでは、支援者による虐待の現状や背景を知り、その対応について理解を深める。
	12:00			
2 日 目 午 後	13:00	【シンポジウム】 子どもの性と暴力を 考える	教育関係者 警察 児童福祉施設職員 学識者	子どもの性と暴力について、様々な現場から現状と取り組みについて報告して頂き、大人がどう子どもを守り、育んでいくかシンポジウムを通して考える。
	17:00			
	17:00 17:10	【振り返り】	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	17:30	終 了		

## 地域虐待対応研修企画者養成研修

### 1 目的

児童虐待への対応は、市区町村の要保護児童対策地域協議会及び児童相談所の連携が不可欠であることから、これら機関職員の児童虐待に関する知識・技術・認識等の向上を図り、組織的対応力の整備を促進するため、全ての都道府県・政令市で地域研修が実施できるよう、研修企画者・指導者を養成する。

### 2 テーマ

「研修の意義と計画」「児童虐待関連諸制度の理解」「地域評価」「相談の受け方」  
「人材育成」「アセスメント」

### 3 対象

児童相談所、要保護児童対策地域協議会の調整機関及び構成機関の代表等（本庁、教育委員会指導主事、保健機関職員等）指導的立場にある職員で、要保護児童対策地域協議会の強化にむけた**研修の企画・実施と支援等に携わる者**

### 4 期間 平成24年6月5日（火）～6月8日（金）

### 5 内容

	時間	科 目	講 師	内 容	
1 日 目 午 後	12:30	開 会			
	13:00 15:00	【講義1】 児童虐待法制度の理解	厚生労働省雇用均等・ 児童家庭局	児童虐待防止法及び関連法等について、理解を深める。	
	15:15 16:45	【講義2】 研修の企画と計画	子どもの虹情報研修 センター職員	市区町村等への研修を企画・立案する際の基本的考え方を学ぶとともに、さまざまな研修技法、実施上の工夫など、センター研修を例に理解する。	
	17:00 18:00	【グループ討議1】 情報交換	参加者	2日目からの演習やグループ討議に向けて、各グループで自己紹介（情報交換）を行う。	
	18:00 18:10	【振り返り】	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。	
	18:15 19:30	【交流会】			
	2 日 目 午 前	9:30 9:45	【センターからの 情報提供】		センター事業のうち、専門相談事業、情報収集・提供事業の最新情報を案内する。
		9:45 12:00	【講義3】 地域評価 —支援につなげていく ために—	学識者	子どもや家庭を支援するためには、地域の現状、資源等をしっかりと把握することが欠かせない。ここでは、地域をどう評価し、支援につなげていくか、そのポイントについて学ぶ。
2 日 目 午 後		13:00 14:30	【講義4】 事例を理解するために	学識者 参加者	児童虐待に適切に対応するには、リスクアセスメントをはじめとした、総合的な見立てを行うことが不可欠である。そのために必要な情報の収集とケースの見立てについて、講義と演習を通して学ぶとともに、研修に活かすポイントを習得する。
	15:00 17:00	【演習】 事例を理解するために			
	17:00 17:10	【振り返り】	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。	

	時間	科 目	講 師	内 容
3 日 目 午 前	9:30	<b>【講義5】</b> 相談受理のあり方	学識者 参加者	児童虐待への対応において専門的な知識・スキルを身につけるための研修が十分に実施できていない現状がある。ここでは、講義を通して基本的な相談の受け方について学ぶとともに、研修に活かすポイントも習得する。
	12:30			
3 日 目 午 後	13:30	<b>【実践報告】</b> 児童虐待対応に関する自治体での人材育成の実践	市区町村職員	平成17年の防止法改正により、市町村も児童虐待対応を担うことになったが、人材の確保・育成は十分でない現状がある。ここでは、児童虐待対応における人材育成について先駆的な取り組みをしている自治体からの実践報告を通して人材育成のあり方について検討する。
	16:00			
	16:15	<b>【講義6】</b> 海外における地域支援	子どもの虹情報研修センター職員	北欧諸国の現状を中心に、海外における地域支援について情報を提供する。
	17:15	<b>【振り返り】</b>	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	17:25			
4 日 目 午 前	9:30	<b>【グループ討議2】</b> 研修計画とプログラムの作成	参加者	3日間の研修を踏まえ、各グループで討議を行いながら市区町村等への研修計画とプログラム案を1本作成する。
	12:00			
	13:00	<b>【グループ討議報告】</b> 研修計画とプログラムの共有（全体会）	参加者	午前中に作成した研修プログラムを全体会で発表しあい、検討を深める。
	15:00	<b>【振り返り】</b>	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	15:10			
	15:30	終 了		

## 児童相談所児童福祉司指導者基礎研修

### 1 目的

児童虐待がますます増加し、深刻化するなかで、児童相談所で指導的立場に就いた者が、虐待に適切に対応していけるよう、児童福祉司や相談担当職員等の部下職員を教育・訓練・指導していくために最低限必要な知識・技術等について修得する。なお、この研修は、児童相談所設置自治体における職員研修体制が総体として十分でない実情を踏まえ、臨時的・特例的な措置として平成21年度より実施している。

### 2 テーマ

「虐待ケースへの対応」「少年非行」「ケースの見立て」「教育・訓練・指導担当者としての役割」「法的対応」

### 3 対象

児童相談所で児童福祉司や相談担当職員等の部下職員を指導する立場に就いた課長・係長、もしくはこれらに準ずる職にある職員で、児童相談所経験が5年に満たない者  
(ただし、児童相談所長研修、児童相談所児童福祉司スーパーバイザー研修及び児童相談所児童心理司スーパーバイザー研修の受講要件を満たす者は除く)

### 4 期間 平成24年6月19日(火)～6月22日(金)

### 5 内容

	時間	科目	講師	内容
1 日 目 午 前	10:30	<b>【プレ・セッション】</b> 28条申立書等の書き方	弁護士 学識者	親権法の改正を受けて、親権停止等の法的手段の活用が求められている。その中で、28条を選択するにあたっての考え方や、申立書の書き方等を学ぶ。(希望者のみ)
	12:00			
1 日 目 午 後	13:00	<b>開 会</b>		
	13:30	<b>【講義1】</b> 児童相談所における ソーシャルワーク	児童相談所経験者 児童相談所職員	児童相談所におけるソーシャルワークについて、基本的知識を学ぶ。
	15:00	<b>【グループ討議】</b> 児童相談所の抱える 現状と課題	参加者	児童相談所が抱える課題について検討し、参加者相互に課題を共有する。
	17:15	<b>【振り返り】</b>	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	17:15	<b>【交流会】</b>		
	17:25			
17:30				
19:00				

	時間	科 目	講 師	内 容
2 日 目 午 前	9:30 9:45	<b>【センターからの 情報提供】</b>		センター事業のうち、専門相談事業、情報収集・提供事業の最新情報を案内する。
	9:45 12:00	<b>【講義2】</b> 児童相談所における アセスメント	医師 児童相談所職員 児童相談所経験者	成育歴、家族の状況、面接時の様子、心理検査結果、行動観察、関係機関情報などから、ケースをどう理解し、援助方針を設定するかについて学ぶ。
2 日 目 午 後	13:00	<b>【講義3】</b> 児童相談所教育・訓練・ 指導担当者の役割	児童相談所職員 児童相談所経験者	児童相談所の指導的立場にあつて、ケースの進行管理や職務遂行に必要な技術についての教育・訓練・指導のあり方等を学び理解を深める。
	14:45	<b>【講義4】</b> 少年非行の理解と対応	学識者 児童相談所職員	非行少年の中には被虐待体験が認められる者も少なくない。少年非行についての理解と支援について認識を深める。
	15:00 17:00	<b>【振り返り】</b>	報告：参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	17:00 17:10		参加者	
3 日 目 午 前	9:30 12:30	<b>【講義5】</b> 虐待に対する 法的手段の適切な活用	弁護士	あらかじめ参加者より提出された児童虐待への法的対応についての疑問・質問をもとにして、法的手段の積極的活用法を学ぶ。 (前半は講義、後半質疑応答とする)
3 日 目 午 後	13:30	<b>【事例検討2】</b> 虐待事例の検討 大グループ	報告：参加者 助言：医師 児童相談所職員 児童相談所経験者	グループごとに分かれ、在宅支援ケースや児童福祉施設入所・里親委託ケースの検討を行う。一方は小グループで、一方は小グループ合同の大グループで事例を検討する。
	15:15	小グループ		
	15:45	<b>【事例検討3】</b> 虐待事例の検討 大グループ	報告：参加者 助言：同上	前半合同だったグループは小グループで、前半小人数のグループは合同で事例検討を行う。
	17:30	小グループ		
	17:30 17:40	<b>【振り返り】</b>	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
4 日 目 午 前	9:30 12:00	<b>【講義6】</b> 家庭裁判所と 児童相談所との連携	家庭裁判所調査官	児童の保護や法第28条事案を中心に、家庭裁判所と児相との連携の機会が増えている。子どもや家族を理解し、適切に対応するために、両者の生きた連携が鍵となる。申立書の書き方など連携の上で必要な実務のあり方を理解する。
4 日 目 午 後	13:00	<b>【講義7】</b> 社会的養護児童の 理解と援助計画	児童福祉施設職員	児童福祉施設に入所後の子どもの育ちは、十分に把握できているとは言い難い。ここでは、施設における子どもの姿や育ちを具体的なケースを通して理解するとともに、施設と連携しながら子どもを援助していくあり方について考える。
	15:00	<b>【振り返り】</b>	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	15:00 15:10			
	15:30	<b>終 了</b>		



## 児童相談所児童福祉司スーパーバイザー研修

### 1 目的

児童福祉司及び相談担当職員を的確に教育・訓練・指導できるよう、児童虐待等に関する諸知識をはじめ、援助方針、進行管理、機関連携のあり方など児童福祉司スーパーバイザーとして必要な高度な知識・実務を学ぶ。

### 2 テーマ 「スーパーバイザーの役割」「ケースの見立て」「虐待ケースへの対応」「少年非行」「多機関連携」

### 3 対象 児童相談所経験通算 5年を満たした児童相談所児童福祉司スーパーバイザー

### 4 期間 平成24年7月3日（火）～7月6日（金）

### 5 内容

	時間	科目	講師	内容
1 日 目 午 後	13:00	開 会		
	13:30	【講義1】 児童相談所における スーパーバイザーの役割	児童相談所職員 児童相談所経験者	児童相談所の指導的立場にあつて、ケースの進行管理や職務遂行に必用な技術についての教育・訓練・指導のあり方等を学び理解を深める。
	15:00			
	15:15	【グループ討議1】 児童相談所における 現状と課題（情報交換）	参加者	児童相談所の抱える現状と課題について情報交換し、参加者相互に課題を共有する。
	17:15			
	17:15	【振り返り】	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	17:25			
17:30	【交流会】			
19:00				
2 日 目 午 前	9:30	【講義2】 虐待に対する 法的手段の適切な活用	弁護士	あらかじめ参加者より提出された児童虐待への法的対応についての疑問・質問をもとにして、法的手段の積極的活用法を学ぶ。
2 日 目 午 後	13:30	【事例検討1】 虐待事例の検討 大グループ：初期対応・法的対応ケース 小グループ：継続支援ケース	報告：参加者 助言： 児童相談所職員 児童相談所経験者	少人数のグループに分かれ、参加者から提出されたケースを取り上げ、事例検討を通して実践的対応を学ぶ。 (一方は小グループで継続支援ケースを検討し、もう一方は小グループ合同の大グループで初期対応・法的対応ケースを検討する)
	15:15			
	15:45	【事例検討2】 虐待事例の検討 大グループ 小グループ	報告：参加者 助言：同上	前半合同だったグループは小グループで、前半小人数のグループは合同での事例検討を行う。
	17:30			
	17:30	【振り返り】	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
17:40				

3 日 目 午 前	9:30	<b>【センターからの 情報提供】</b>		センター事業のうち、専門相談事業、情報収集・提供事業の最新情報を案内する。
	9:45			
3 日 目 午 後	9:45	<b>【講義3】</b> 医療機関と 児童相談所の連携	医師 児童相談所職員	虐待対応において、通告、診断、治療等、児相と医療機関との連携はますます重要になってくる。ここでは、よりよい連携のためのポイントを学ぶ。
	12:00			
	13:00	<b>【グループ討議2】</b> 児童虐待対応における 機関連携の充実	参加者	児童虐待対応は多分野横断連携が必須である。要保護児童対策地域協議会、教育機関、医療機関、児童福祉施設等とよりよい連携のために児相がどうあるべきか討議を行う。
	15:00			
3 日 目 午 後	15:30	<b>【講義4】</b> 少年非行の理解と対応	医師 学識者	非行相談の中には、背景に児童虐待が見られたり、また、相談意思が乏しく、親や児童が面接拒否するなど、虐待ケース同様、その対応に苦慮することが少なくない。講義を通して、少年非行の理解を深める。
	17:30			
	17:30 17:40	<b>【振り返り】</b>	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
4 日 目 午 前	9:30	<b>【グループ討議3】</b> 児童相談所におけるスー パービジョンはどうある べきか	参加者	児童相談所における児童福祉司に対するスーパービジョンについて、どうあるべきか、現状と課題も含めて討議を行う。
	12:30			
	12:30 12:40	<b>【振り返り】</b>	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	13:00	<b>終</b> <b>了</b>		

## 地域虐待対応合同アドバンス研修 <青森>

### 1 目的

市区町村における児童虐待への的確な対応を行うため、要保護児童対策地域協議会の構成機関の連携のあり方と発生予防や早期発見・早期対応、在宅での指導援助などのあり方について、より専門性の高い知識・実務を学ぶ。

### 2 テーマ 「相談への基本的対応」「アセスメント」

「要保護児童対策地域協議会構成機関の連携」「ケースレポート」

### 3 対象 要保護児童対策地域協議会の調整機関職員及び児童相談所の市区町村支援担当者等で、より高度なステップアップ研修を必要としている者 \*児童虐待対応経験通算1年未満の者は除く

### 4 期間 平成24年7月24日(火)～7月25日(水)

### 5 内容

	時間	科 目	講 師	内 容
1 日 目 午 前	9:40	開 会		
	10:00	<b>【講義1】</b> 相談への基本的対応のあり方	学識者 児童相談所経験者	相談への対応において、特に市区町村では専門的な知識・スキルを身につけるための研修が十分に実施できていない現状がある。ここでは、相談への基本的な対応について学ぶ。
	12:00			
	13:00	<b>【講義2】</b> リスクアセスメントと見立て	学識者 児童相談所経験者	児童虐待に適切に対応するには、リスクアセスメントをはじめとした、総合的な見立てを行うことが不可欠であり、このために必要な情報の収集とケースの見立てについて学ぶ。
	15:00			
1 日 目 午 後	15:15	<b>【グループ討議】</b> 児童虐待対応における 機関連携の課題と解決の方向	参加者	参加者による意見交換を通して、市区町村の児童虐待等への対応における関係機関との連携の課題と解決の方向について検討する。
	17:00	<b>【振り返り】</b>	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	17:10			
2 日 目 午 前	9:30	<b>【センターからの 情報提供】</b>		センター事業のうち、専門相談事業、情報収集・提供事業の最新情報を案内する。
	9:45	<b>【演習】</b> ケースレポートを考える	子どもの虹情報研 修センター職員	成育歴、家族の状況、面接時の様子、心理検査結果、行動観察、関係機関情報など、ケースを的確に理解するためには多くの情報が必要である。さらに、それらの情報を整理・統合し、簡潔に報告できることが機関内、機関間連携において重要であり、ここではケースレポートの演習を通して、それらの視点を学ぶ。
	11:45			
2 日 目 午 後	12:45	<b>【実践報告】</b> 要保護児童対策地域協議会 構成機関の連携	市区町村職員	先駆的に活動している地域のネットワーク実践報告をもとに、発生予防を含む家族支援のあり方及び施設退所後の家族再統合のあり方を中心に検討を行い、より良いネットワーク活動のあり方についての認識を深める。
	15:30			
	15:30	<b>【振り返り】</b>	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	15:40			
	16:00	終 了		

## 地域虐待対応合同アドバンス研修 <島根>

### 1 目的

市区町村における児童虐待への的確な対応を行うため、要保護児童対策地域協議会の構成機関の連携のあり方と発生予防や早期発見・早期対応、在宅での指導援助などのあり方について、より専門性の高い知識・実務を学ぶ。

### 2 テーマ 「相談への基本的対応」「アセスメント」

「要保護児童対策地域協議会構成機関の連携」「ケースレポート」

### 3 対象 要保護児童対策地域協議会の調整機関職員及び児童相談所の市区町村支援担当者等で、より高度なステップアップ研修を必要としている者 \*児童虐待対応経験通算1年未満の者は除く

### 4 期間 平成24年10月18日(木)～10月19日(金)

### 5 内容

	時間	科 目	講 師	内 容
1 日 目 午 前	9:40	開 会		
	10:00	<b>【講義1】</b> 相談への基本的対応のあり方	学識者 児童相談所経験者	相談への対応において、特に市区町村では専門的な知識・スキルを身につけるための研修が十分に実施できていない現状がある。ここでは、相談への基本的な対応について学ぶ。
	12:00			
	13:00	<b>【講義2】</b> リスクアセスメントと見立て	学識者 児童相談所経験者	児童虐待に適切に対応するには、リスクアセスメントをはじめとした、総合的な見立てを行うことが不可欠であり、このために必要な情報の収集とケースの見立てについて学ぶ。
1 日 目 午 後	15:00			
	15:15	<b>【グループ討議】</b> 児童虐待対応における 機関連携の課題と解決の方向	参加者	参加者による意見交換を通して、市区町村の児童虐待等への対応における関係機関との連携の課題と解決の方向について検討する。
	17:00	<b>【振り返り】</b>	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
2 日 目 午 前	9:30	<b>【センターからの 情報提供】</b>		センター事業のうち、専門相談事業、情報収集・提供事業の最新情報を案内する。
	9:45			
	9:45	<b>【演習】</b> ケースレポートを考える	子どもの虹情報研 修センター職員	成育歴、家族の状況、面接時の様子、心理検査結果、行動観察、関係機関情報など、ケースを的確に理解するためには多くの情報が必要である。さらに、それらの情報を整理・統合し、簡潔に報告できることが機関内、機関間連携において重要であり、ここではケースレポートの演習を通して、それらの視点を学ぶ。
	11:45			
2 日 目 午 後	12:45	<b>【実践報告】</b> 要保護児童対策地域協議会 構成機関の連携	市区町村職員	先駆的に活動している地域のネットワーク実践報告をもとに、発生予防を含む家族支援のあり方及び施設退所後の家族再統合のあり方を中心に検討を行い、より良いネットワーク活動のあり方についての認識を深める。
	15:30			
	15:30	<b>【振り返り】</b>	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	15:40			
	16:00	終 了		

## 教育機関・児童相談所職員合同研修

### 1 目的

児童虐待への的確な対応を行うためには、学校等教育機関と児童相談所との連携が不可欠である。児童虐待の実状と発生予防、早期発見・早期対応、虐待からの回復に向けた支援といった一連の対応システム、虐待の子どもに与える影響等を理解し、学校等と児童相談所との連携を中心に、援助のあり方について学ぶ。

### 2 テーマ 「児童虐待の現状」「子どもの貧困」「長期欠席」「学校と児童相談所の連携」

### 3 対象 学校や教育委員会及び児童相談所で、児童虐待対応に携わる者

**定員 80名（教育機関40名、児童相談所40名の区分ごとの定員を設ける）**

\*各児相1名以内の参加枠とする

### 4 期間 平成24年8月7日（火）～8月9日（木）

### 5 内容

	時間	科目	講師	内容
1 日 目 午 後	12:30	開 会		
	13:00	【講義1+演習】 児童虐待の気づきと対応	学識者	虐待が疑われる子どもの特徴、通報先となる児童相談所をはじめ市区町村の相談窓口と要保護児童対策地域協議会について等、児童虐待への気づきのポイントやその後の必要な対応、支援について学ぶ。
	17:00			
	15:15	【グループ討議1】	参加者	教育機関と児童相談所における児童虐待の実情や課題について情報交換を行い、相互に理解を深める。
	17:00	情報の共有		
	17:00	【振り返り】	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	17:10			
	17:15	【交流会】		
	18:45			
2 日 目 午 前	9:30	【センターからの 情報提供】		センター事業のうち、専門相談事業、情報収集・提供事業の最新情報を案内する。
	9:45			
	9:45	【講義2】 子どもの貧困	学識者 児童福祉関係者	虐待やネグレクトの背景には、家族の貧困問題が潜んでいることも少なくない。貧困が家族の力動や子どもの育ちに与える影響について学ぶ。
	11:30			
2 日 目 午 後	12:30	【講義3】 長期欠席について	学識者	子どもの長期欠席の背景には、ネグレクトなどの虐待をはじめとして、多くの問題が潜んでいることも多い。ここでは、長期欠席の最近の動向を学び、支援のあり方を考える。
	14:30			
	15:00	【実践報告】 学校・要保護児童対策地域協議会・児童相談所の連携について	発題者： 教育関係者 児童相談所職員 市区町村職員	児童虐待の早期発見、早期対応、そして子どもと家族の継続的支援において、学校、要対協、児相が連携して支援していくことが必須である。ここでは連携に焦点をあてて現場から実践報告をして頂く。
	17:00	【振り返り】	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	17:10			
3 日 目 午 前	9:30	【グループ討議2】 学校と児童相談所との連携を強化するために	参加者	学校・児相のよりよい連携についてグループで討議を行う。また、討議されたことを全体で共有し、学校と児童相談所、それぞれの機関の垣根を超えるために必要なことを整理する。
	12:00			
	12:00	【振り返り】	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	12:10			
	12:30	終 了		

## 大学生・大学院生子ども虐待防止MDT（多分野横断チーム）研修

### 1 目的

児童虐待に関する基本的な知見や、日本における児童虐待の現状や対応のあり方について学ぶ。併せて多職種間の連携や協働の必要性とそのあり方について理解を深める。

2 テーマ 「子どもの育ちと環境」「児童虐待の現状と課題」「多分野横断連携」

3 対象 子ども虐待防止等に関心のある専門学校生・短期大学生・大学生・大学院生

4 期間 平成24年8月28日（火）～8月29日（水）

### 5 内容

	時間	科 目	講 師	内 容
1 日 目 午 前	10:00	開 会		
	10:30	<b>【講義1】</b> 子どもの育ちと環境 —今の日本で 子どもは幸せ?—	学識者	子どもは家庭だけでなく、地域、社会の中で育っていく。子どもの貧困が取り上げられるように、現在の日本社会は子どもの育ちにとってプラスとなっているのだろうか。ここでは、子どもを育む環境について、講義を通して考える。
	12:00			
1 日 目 午 後	13:00	<b>【講義2】</b> 児童虐待の現状と課題	学識者	児童虐待の定義や、日本における現状や対応システムについての概要と課題を学ぶ。併せて多分野横断的連携の意義とあり方について学ぶ。
	14:30			
	14:45	<b>【講義3】</b> 児童虐待と生命の危機 —救急医療の現場から—	医師	小児救急医療現場に搬送される児童虐待ケースには、頭部外傷など生命の危機に直結した深刻な事例が少なくない。救急医療からみた児童虐待の現状について学ぶ。
	16:15			
	16:30	<b>【グループ討議1】</b> 課題の共有	参加者	2日目に向けてのグループ活動のオリエンテーションを行った後、各グループに分かれ、自己紹介と個々の持つ児童虐待防止等への興味、関心、問題意識等を共有する。
	18:00			
	18:00	<b>【振り返り】</b>	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
18:10				
	18:15	<b>【交流会】</b>		
	19:45			
2 日 目 午 前	9:30	<b>【事例検討】</b> 虐待を受けた子どもの 理解と援助	学識者 心理臨床家	提示された事例について、グループに分かれ、児童虐待の心身の発達に及ぼす影響とその回復のために必要な援助のあり方について学ぶ。検討された内容を全体会で発表し、更なる検討を行う。
	12:00			
2 日 目 午 後	13:00	<b>【グループ討議2】</b> 子どもの幸せのために 大人は何ができるか	参加者	児童虐待防止や子どもを大切に育む社会の実現のために、大人がすべきこと・できることをグループに分かれて討議し、全体会にて発表する。
	15:15			
	15:15	<b>【振り返り】</b>	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	15:25			
	15:45	終 了		

## 情緒障害児短期治療施設職員指導者研修

1 目的

児童虐待に関する諸知見を深め、適切な援助のあり方を検討し、中心的、指導的な治療的援助者としての資質の向上を図る。

2 テーマ 「被虐待児に対する治療的援助の向上を目指して」「性的問題」「ジェンダー」

3 対象 情緒障害児短期治療施設で基幹的職員など指導的立場にある主任指導員、主任心理士、主任保育士等で、児童福祉施設経験通算5年を満した者

4 期間 平成24年9月4日（火）～9月6日（木）

5 内容

	時間	科 目	講 師	内 容
1 日 目 午 後	13:00	開 会		
	13:20	<b>【シンポジウム】</b> 情緒障害児短期治療施設に おける性的問題への対応	情短職員 学識者	性的問題への対応は施設における主要な課題の一つとなっている。情短における性的問題や援助についての実態調査を通して、援助のあり方を考える。
	16:30	<b>【グループ討議1】</b> 情緒障害児短期治療施設に おける性的問題への対応	参加者	シンポジウムをふまえ、情短における性的問題への対応と課題について、少人数のグループで話し合う。
	16:45	<b>【グループ討議1】</b> 情緒障害児短期治療施設に おける性的問題への対応	参加者	シンポジウムをふまえ、情短における性的問題への対応と課題について、少人数のグループで話し合う。
	18:00	<b>【振り返り】</b>	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	18:10			
	18:15 19:45	<b>【交流会】</b>		
2 日 目 午 前	9:30	<b>【センターからの 情報提供】</b>		センター事業のうち、専門相談事業、情報収集・提供事業の最新情報を案内する。
	9:45	<b>【講義1】</b> 性化行動の理解と援助	学識者	性的被害を受けた子どもや、不適切な環境の中で育った子どもの中には、施設入所後などに性化行動が現れることも少なくない。ここでは、性化行動について理解し、援助のポイントを学ぶ。
	12:00			
2 日 目 午 後	13:00	<b>【事例検討1】</b> 子どもの育ちの実際	報告：参加者 助言：医師	参加者のケースについて事例検討を行い、子どもの治療の具体的な工夫を検討する。
	15:00	<b>【事例検討2】</b> 子どもの育ちの実際	報告：参加者 助言：医師	参加者のケースについて事例検討を行い、子どもの治療の具体的な工夫を検討する。
	15:30	<b>【事例検討2】</b> 子どもの育ちの実際	報告：参加者 助言：医師	参加者のケースについて事例検討を行い、子どもの治療の具体的な工夫を検討する。
	17:30 17:40	<b>【振り返り】</b>	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
3 日 目 午 前	9:30	<b>【講義2】</b> ジェンダー葛藤について — 日々の援助に活かす視点—	学識者 児童福祉施設関係者	援助チームの構築や性的問題への対応など、目に見えにくいところでジェンダー葛藤が影響を与えていることがある。ここでは、ジェンダー葛藤について認識を深め、日々の実践に活かすポイントを学ぶ。
	11:30			
	12:30	<b>【グループ討議2】</b> 援助方針の見直し	参加者	事前課題で提出したケースについて援助方針の見直しを行う。
	15:00	<b>【振り返り】</b>	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	15:10 15:30	終 了		

## 児童相談所児童心理司スーパーバイザー研修

### 1 目的

虐待を受けた子どもとその親・リスクを抱える家庭へのアセスメントやカウンセリング、家族再統合に向けた親支援など児童相談所が抱える課題への対応に際し、児童心理司及び心理療法担当職員等の部下職員への教育・訓練・指導、及び関係機関等への適切な助言・指導が行えるよう、児童心理司のスーパーバイザーの能力向上を図る。

### 2 テーマ

「児童心理司の役割」「虐待ケースへの対応」「スーパーバイザーの役割」「アセスメント」  
「児童福祉施設での子どもの育ち」

### 3 対象 児童相談所経験通算5年を満した児童相談所児童心理司スーパーバイザー

### 4 期間 平成24年9月25日（火）～9月28日（金）

### 5 内容

	時間	科目	講師	内容
1 日 目 午後	13:00	開 会		
	13:30	【講義1】 児童相談所における 児童心理司の責務	児童相談所職員 児童相談所経験者	児童相談所において、児童心理司は子どもの心理判定や面接だけでなく事実確認や法的対応、審判にむけた所見作成など、求められる役割は多様になっている。児童相談所における児童心理司の責務と課題について、あらためて認識を深める。
	15:00			
	15:15	【グループ討議1】 児童心理司の現状と課題	参加者	児童心理司の業務、役割など現状を意見交換し、課題を共有する。
	17:00			
	17:00 17:10	【振り返り】	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	17:15 18:45	【交流会】		
2 日 目 午前	9:30 9:45	【センターからの 情報提供】		センター事業のうち、専門相談事業、情報収集・提供事業の最新情報を案内する。
	9:45	【講義2】 ケースのアセスメント —行動観察から テストバッテリーまで—	心理臨床家 児童相談所職員	児童心理司 SV として後輩を指導するためには、自らが多角的にアセスメントできることが大切である。行動観察の視点やテストバッテリーのあり方を含め、総合的なアセスメントを行うための観点を学ぶ。
	12:00			
2 日 目 午後	13:00	【講義3】 性的虐待への対応	学識者	性的虐待を受けた子どもへの支援について考える。特に、事実確認面接等について、欧米で開発された背景なども含めて、日本で行う際の留意点についても理解を深める。
	15:00			
	15:15	【グループ討議2】 児童心理司の担うべき 役割と人材育成	参加者	児童相談所が虐待対応に追われ、その中で児童心理司の役割も変化してきている。あらためて、児童心理司が担うべき役割を考え、役割を遂行する人材を育成するために必要なことを討議する。
	17:15 17:25	【振り返り】	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。



	時間	科 目	講 師	内 容
3 日 目 午 前	9:30	<b>【講義4】</b> 児童福祉施設での 子どもの育ち	児童福祉施設職員	児童福祉施設に入所後の子どもの育ちは、十分に把握できているとは言い難い。ここでは、施設における子どもの姿や育ちを理解するとともに、施設と連携しながら子どもの支援のあり方について考える。
	11:30			
3 日 目 午 後	12:30	<b>【事例検討1】</b> 虐待事例の検討 大グループ 小グループ	報告：参加者 助言：医師 児童相談所職員 児童相談所経験者	参加者から提出されたケースを取り上げ、一方は小グループ合同の大グループで、もう一方は小グループでの事例検討を行う。
	14:30			
	15:00	<b>【事例検討2】</b> 虐待事例の検討 大グループ 小グループ	報告：参加者 助言：同上	前半と違うケースを取り上げ、事例検討を行う。 (前半合同だったグループは少人数のグループで、前半小人数だったグループは合同で、それぞれカンファレンスを行う)
	17:00			
	17:00	<b>【振り返り】</b>	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
17:10				
4 日 目 午 前	9:30	<b>【グループ討議3】</b> 児童心理司のスーパー ビジョンはどうあるべきか	児童相談所職員	児童心理司のスーパーバイザーとしての役割について、グループ討議を通して理解を深める。(全体発表含む)
	12:00			
	13:00	<b>【講義5】</b> スーパービジョンの実際	参加者	児童心理司を指導する立場にあつて、被虐待児とその家族、関係機関等に対する支援をどのように行っていくかについての教育・訓練・指導のあり方及び職務遂行に関するマネージメントのあり方を学ぶ。
	15:00			
	15:00	<b>【振り返り】</b>	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
15:10				
	15:30	<b>終</b> <b>了</b>		

## 児童養護施設職員指導者研修

1 目的

児童虐待に関する知見を深め、児童養護施設での適切な援助のあり方を検討し、施設における中心的、指導的職員としての資質の向上を図る。

2 テーマ 「児童養護施設の今日的課題」「認知の発達」「アセスメント」  
「ソーシャルワーク」「カンファレンスのあり方」「子どもの未来像」

3 対象 児童養護施設で基幹的職員など指導的立場にある主任指導員・主任保育士・家庭支援専門相談員・個別対応職員、グループホーム長等で、児童福祉施設経験通算5年を満した者  
\*各施設から1名の参加枠とする

4 期間 平成24年11月13日(火)～11月16日(金)

5 内容

	時間	科目	講師	内容
1 日 目 午 後	13:00	開 会		
	13:30	【講義1】 児童養護施設の今日的課題	児童養護施設長	児童福祉法の改正と共に、児童養護施設のあり方も大きな変化を求められている。被虐待児の援助における日々の営みの重要性を確認するとともに、児童養護施設がいかにあるべきかについて理解を深める。
	15:30			
	15:45	【グループ討議】 施設とケースの紹介	参加者	各施設の紹介、事前課題で提出したケースについて簡潔にまとめ、分かち合う。その上で、共通課題を抽出し、検討する。
	17:45	【振り返り】	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	17:55			
	18:00	【交流会】		
	19:30			
2 日 目 午 前	9:30	【センターからの 情報提供】		センター事業のうち、専門相談事業、情報収集・提供事業の最新情報を案内する。
	9:45	【講義2】 認知発達に課題を抱える 子どもの理解と援助	心理臨床家 学識者	近年、認知発達の問題を抱える入所児童の増加が指摘されているが、これらは虐待の影響であることも少なくない。ここでは、認知発達に課題を抱える子どもの理解と支援について学ぶ。
	12:00			
2 日 目 午 後	13:00	【演習】 子どものアセスメント	参加者	日々子どもを援助するためには的確なアセスメントが欠かせない。ここでは、参加者がそれぞれ作成した「事例の概要」をベースに、演習を行いながら子どものアセスメントについて考える。
	17:00			
	17:00	【振り返り】	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	17:10			

	時間	科目	講師	内容
3日目午前	9:30	<b>【講義3】</b> 施設における ソーシャルワーク	児童福祉施設職員 学識者	施設入所後は、子どもだけでなく家族への支援も行うが必要になってくる。また、里親支援も施設が担うこととなり、施設のソーシャルワーク機能を高めていくことが必要となる。ここでは、多機関協働の中で家族・里親を支援していくためのポイントを学ぶ。
	12:00			
3日目午後	13:00	<b>【事例検討1】</b> 子どもと家族の援助 大グループ	報告：参加者 助言：心理臨床家 児童福祉施設職員 児童福祉関係者	参加者から提出されたケースを取り上げ、事例検討を行う。 一方は小グループで、もう一方は小グループ合同の大グループで行う。
	14:45	<b>【事例検討1】</b> 小グループ		
	15:15	<b>【事例検討2】</b> 子どもと家族の援助 大グループ	報告：参加者 助言：同上	前半合同だったグループは小グループで、前半小人数のグループは合同での事例検討を行う。
	17:00	<b>【事例検討2】</b> 小グループ		
17:00 17:10	<b>【振り返り】</b>	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。	
4日目午前	9:30	<b>【講義4】</b> 施設におけるカンファレンスの位置づけと効用	参加者	チームで子どもを理解し援助するためには、カンファレンスが欠かせない。ケースを短時間で伝える方法を含め、施設における有効なカンファレンスのあり方について学ぶ。
	11:30			
4日目午後	12:30	<b>【シンポジウム】</b> 子どもの未来像を描く	児童福祉施設職員 児童福祉関係者 学識者	施設入所を経て、健全に生活しているケースは少なくない。こうした事例に触れ、子ども達の未来像を描く一助とし、援助者が希望を失わず、子どもの未来に希望を抱くことの重要性を理解する。
	15:00			
	15:00 15:10	<b>【振り返り】</b>	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	15:30	<b>終</b>	<b>了</b>	

## 治療機関・施設専門研修

(児童相談所・情緒障害児短期治療施設・小児精神科医療施設等)

### 1 目的

児童虐待に関する諸知見を深め、治療施設での適切な援助のあり方を検討し、中心的、指導的な治療的援助者としての資質の向上と連携を図る。

### 2 テーマ

「被虐待児とその家族に対する治療的援助」「家族支援」  
「代理によるミュンヒハウゼン症候群」「小児性愛」「薬物依存」

### 3 対象

児童相談所、情緒障害児短期治療施設、小児精神科医療施設等で子どもや家族の治療に携わる者

### 4 期間

平成24年11月27日(火)～11月30日(金)

### 5 内容

	時間	科目	講師	内容
1 日 目 午 後	13:00	開 会		
	13:15	【公開講座】 (未定)		
	16:30			
2 日 目 午 前	9:45	【シンポジウム】 地域における家族支援	学識者 児童福祉関係者	虐待通告・相談を受けた後、約9割は在宅支援となる。ここではシンポジウムを通して地域で子ども・家族を支援するにあたっての姿勢や機関連携のあり方を検討する。
	12:00			
2 日 目 午 後	13:00	【講義1】 代理によるミュンヒ ハウゼン症候群の理解	医師	虐待の中でもMSBPは発見・治療が難しく、特異なものとして位置づけられている。MSBPについて、基本的理解とその対応について学ぶ。
	15:00			
	15:15	【グループ討議1】	参加者	各機関の現状と課題について情報交換する。
	17:00	情報交換		
	17:00	【振り返り】	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
17:10				
17:15	【交流会】			
18:45				

	時間	科 目	講 師	内 容
3 日 目 午 前	9:30 9:45	<b>【センターからの 情報提供】</b>		センター事業のうち、専門相談事業、情報収集・提供事業の最新情報を案内する。
	9:45  11:45	<b>【講義2】</b> 小児性愛と子ども虐待	医師	児童買春、児童ポルノなど子どもが性的に搾取される問題が現代社会に潜んでいる。これらは児童虐待であり、大人が子どもを守る必要がある。ここでは、小児性愛の特徴について、理解する。
	12:45 14:45	<b>【講義3】</b> 薬物依存と子ども虐待	学識者 医師	家庭機能不全のリスクの1つに、薬物依存の問題がある。ここでは、薬物依存に関する基礎知識を学び、支援につなげるポイントを考える。
3 日 目 午 後	15:15 17:15	<b>【グループ討議2】</b> 家族への治療的援助	参加者	家族の治療・支援について、各機関の取り組みについて情報交換を行う。
	17:15 17:25	<b>【振り返り】</b>	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	4 日 目 午 前	9:30 11:30	<b>【事例検討1】</b> 子どもと親への治療的援助	報告：参加者 助言：学識者 児童相談所職員
4 日 目 午 後	12:30 15:00	<b>【事例検討2】</b> 子どもと親への治療的援助	報告：参加者 助言：学識者 心理臨床家	全体会として、児童虐待の事例について検討を行う。
	15:00 15:10	<b>【振り返り】</b>	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	15:30	<b>終 了</b>		

## 児童福祉施設指導者合同研修

1 目的

児童虐待に関する諸知見を深め、児童福祉施設での適切な援助のあり方を検討し、中心的、指導的な治療的援助者としての資質の向上と各施設相互の連携を図る。

2 テーマ 「児童福祉施設の役割」「多機関協働」「子どもの人生をつなぐ」

3 対象 乳児院、児童養護施設、児童自立支援施設、情緒障害児短期治療施設、母子生活支援施設、グループホーム等の児童福祉施設で基幹的職員など指導的立場にある職員のうち、児童福祉施設経験通算5年を満した者  
\*各施設1名の参加枠といたします。

4 期間 平成24年12月12日(水)～12月14日(金)

5 内容

	時間	科 目	講 師	内 容
1 日 目 午 後	13:00	<b>開 会</b>		
	13:30	<b>【講義1】</b> 児童福祉システムにおける 児童福祉施設の役割	学識者 児童福祉施設関係者	児童福祉施設で子どもを援助する際、様々な機関との協働が不可欠である。日本における児童福祉システムを学ぶとともに、児童福祉施設が果たすべき役割について認識を深める。
	15:30			
	15:45	<b>【グループ討議1】</b>	参加者	児童福祉施設の現状と課題、それらに対する対策や工夫など、情報交換を行う。
	17:45	<b>【振り返り】</b>	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	17:55			
	18:00	<b>【交流会】</b>		
	19:30			

	時間	科 目	講 師	内 容
2 日 目 午 前	9:30 9:45	<b>【センターからの 情報提供】</b>		センター事業のうち、専門相談事業、情報収集・提供事業の最新情報を案内する。
	9:45	<b>【講義2】</b> 分科会 <b>【養護・情短・自立】</b> 思春期の課題	医師 心理臨床家	児童福祉施設に入所している子どもが思春期に不安定となり、対応に苦慮する場合は少なくない。ここでは思春期についての理解を深め、思春期の子ども達を援助するために必要な視点や姿勢などについて認識を深める。
	12:00	<b>【乳児院】【母子生活支援施設】</b> 子ども虐待における 母子臨床	医師 心理臨床家	周産期や乳幼児期の母子関係を支えることは非常に重要である。リスクを抱えた母子への治療的援助について理解を深める。
2 日 目 午 後	13:00	<b>【事例検討1】</b> 子どもと親への援助 大グループ	報告：参加者 助言：医師 児童福祉施設職員	参加者から提出されたケースを取り上げ、事例検討を行う。 一方は小グループで、もう一方は小グループ合同の大グループで行う。
	15:00	<b>【事例検討1】</b> 小グループ	児童福祉施設関係者	
	15:30	<b>【事例検討2】</b> 子どもと親への援助 大グループ	報告：参加者 助言：同上	前半合同だったグループは小グループで、前半小人数のグループは合同での事例検討を行う。
	17:30	<b>【事例検討2】</b> 小グループ		
	17:30 17:40	<b>【振り返り】</b>	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
3 日 目 午 前	9:30	<b>【シンポジウム】</b> 子どもの人生をつなぐ	児童福祉施設職員	措置変更で施設が変わることになっても、子どもの人生は連続しており、大人がその連続性を丁寧につないでいくことが大切である。ここでは、実際の事例を通して、子どもの人生をつなぐことを考える。
	12:30			
	13:30	<b>【グループ討議2】</b> 子どもの人生をつなぐ		シンポジウムを経て、子どもの人生をつなぐとはどういうことか、グループで話し合い、全体会で報告する。
	15:00			
	15:00 15:10	<b>【振り返り】</b>	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	15:30	<b>終 了</b>		

## 市区町村虐待対応指導者研修

### 1 目的

児童虐待への対応は、市区町村の要保護児童対策地域協議会及び児童相談所の連携が不可欠であることから、これら機関職員の児童虐待に関する知識・技術・認識等の向上を図り、組織的対応力の整備を促進するため、全ての都道府県・政令市で地域研修が実施できるよう、研修企画者・指導者を養成する。

### 2 テーマ

「子ども家庭相談のあり方」「要保護児童対策地域協議会」「アセスメント」「妊娠期からの支援」

### 3 対象

市区町村児童家庭相談及び要保護児童対策地域協議会において指導的立場にあり、児童虐待対応経験通算3年を満たした者

### 4 期間

平成24年12月18日（火）～12月20日（木）

### 5 内容

	時間	科目	講師	内容
1 日 目 午 後	12:30	開 会		
	13:00	【講義1】 児童家庭相談の あり方と実際	学識者	相談への対応において、特に市区町村では専門的な知識やスキルを身につける機会が十分に得られていない現状がある。ここでは、児童家庭相談への基本的な対応について学ぶ。
	15:00	【グループ討議】 情報交換	参加者	全国の市区町村の現状をグループに分かれて情報交換する。
	17:00	【振り返り】	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	17:10			
	17:15	【交流会】		
	18:45			
2 日 目 午 前	9:30	【センターからの 情報提供】		センター事業のうち、専門相談事業、情報収集・提供事業の最新情報を案内する。
	9:45	【講義2】 要保護児童対策地域 協議会のあり方と充実	学識者	要保護児童対策地域協議会を充実させ、調整機関及び構成機関が連携し、的確な対応をしていくための運営のあり方について学ぶ。
	12:00			
2 日 目 午 後	13:00	【演習】 子どもと家族の 総合的アセスメント	学識者 参加者	児童虐待に適切に対応するには、子どもの危険や安全の可能性を関係機関で共有するためのリスクアセスメント、家族のレジリエンスも含めて長期的な視野を持った総合的なアセスメントの両方が必要である。そのために必要な情報の収集とケースの見立てについて、講義と演習を通して学ぶ。
	17:00			
	17:00	【振り返り】	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	17:10			



	時間	科 目	講 師	内 容
3 日 目 午 前	9:30	<b>【講義3】</b> 妊娠期からの 連続した支援	学識者	妊娠期より母子手帳の発行や健診などで母親への支援が様々な形でられるが、出産後はまた新たな機関が関わることで、妊娠期からの支援が途切れてしまう場合が多い。妊娠期から連続した、そして新たな機関が支援を開始する際、重なり合う支援が大切になってくる。ここでは、妊娠期からの連続した支援を行うために必要な視点を理解する。
	12:00			
3 日 目 午 後	13:00	<b>【シンポジウム】</b> 市区町村と 児童相談所の連携	学識者 児童相談所職員 市区町村職員	子ども虐待の早期発見・早期対応および、子どもと家族の継続的支援において、関係機関が連携して支援していくことが必須である。ここでは、市区町村と児童相談所との連携をテーマにシンポジウムを行い、有効な協働のあり方について検討する。
	15:00			
	15:00 15:10	<b>【振り返り】</b>	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	15:30	<b>終 了</b>		

## 児童相談所・児童福祉施設職員合同研修

- 1 目的  
児童相談所と児童福祉施設とのよりよい協働をめざして、指導的職員としての資質の向上を図る。
- 2 テーマ 「児童相談所と児童福祉施設との協働」「アセスメント」  
「暴力と性的問題」「家族支援と家庭復帰」
- 3 対象 児童相談所・児童福祉施設経験通算3年を満した者  
**定員 80名（児童相談所40名、児童福祉施設40名の区分ごとの定員を設ける）**  
\*各施設1名の参加枠とする。
- 4 期間 平成25年1月16日（水）～1月18日（金）
- 5 内容

	時間	科目	講師	内容
1 日 目 午 後	13:00	開 会		
	13:30	<b>【講義1】</b> 社会的養護児童における アセスメント	学識者	施設入所に至る子どもや家族は複雑な背景を抱えているため、支援の方針を決定するためには多角的な視点からの情報収集と、総合的な判断が必要となる。ここではケースの理解を深め、子どもや家族を適切に支援するためのポイントを学ぶ。
	15:30			
	15:45	<b>【グループ討議1】</b>	参加者	児童相談所・児童福祉施設が抱えている課題についての情報交換を行う。
	17:15	各機関の現状と課題		
	17:15	<b>【振り返り】</b>	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	17:25			
17:30	<b>【交流会】</b>			
19:00				

	時間	科目	講師	内容
2 日 目 午 前	9:30 9:45	<b>【センターからの 情報提供】</b>		センター事業のうち、専門相談事業、情報収集・提供事業の最新情報を案内する。
	9:45 12:00	<b>【講義2】</b> 家族への支援	児童福祉施設関係者 学識者 心理臨床家	虐待を受けた子ども達の入所が増えると同時に、家族も支援を必要としている。一方で家族への対応や支援には多くの困難が伴う場合が少なくない。個々の家族を理解し、適切な支援を行うために必要なことを、児相と施設の協働の視点から理解する。
	13:00 15:00	<b>【事例検討1】</b> 児童相談所と児童福祉施設 のよりよい協働を目指して 大グループ ----- <b>【事例検討1】</b> 小グループ	報告：参加者 助言：医師 児童福祉施設関係者	児童虐待ケースにおいて、児童相談所と児童福祉施設で協働したケースについて検討する。 児童相談所、児童福祉施設から発表されたケースをそれぞれ検討する。
2 日 目 午 後	15:30 17:30	<b>【事例検討2】</b> 児童相談所と児童福祉施設と のよりよい協働を目指して 大グループ ----- <b>【事例検討2】</b> 小グループ	報告：参加者 助言者：同上	前半合同だったグループは小グループで、前半小人数のグループは合同での事例検討を行う。
	17:30 17:40	<b>【振り返り】</b>	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	3 日 目 午 前	9:30 12:00	<b>【シンポジウム】</b> 児童福祉施設における暴力 と性的問題の理解と対応	児童相談所職員 児童福祉施設職員
3 日 目 午 後	13:00 15:30	<b>【グループ討議2】</b> 児童相談所と児童福祉施設 の協働のあり方	参加者	3日間の研修を通して、あらためて児童相談所・児童福祉施設の協働のあり方についてグループでの討議を行い、全体での発表を行う。
	15:30 15:40	<b>【振り返り】</b>	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	16:00	<b>終</b> <b>了</b>		

## 児童相談所中堅職員合同研修

- 1 目的  
児童相談所の虐待対応における中心的職員としての役割を担えるよう、児童虐待に関する知識・実務力の向上を図る。
- 2 テーマ 「児童相談所職員の協働」「ケースの見立て」  
「虐待を受けた子どもと家族の理解と支援」「思春期の課題と支援」
- 3 対象 児童相談所の児童福祉司、児童心理司、一時保護所職員で、児童相談所経験通算3年を満たした者
- 4 期間 平成25年1月22日（火）～1月25日（金）
- 5 内容

	時間	科 目	講 師	内 容
1 日 目 午 後	13:00	開 会		
	13:30	<b>【講義1】</b> 児童相談所の 今日的課題について	厚生労働省雇用均 等・児童家庭局	発見や対応の遅れにより悲惨な虐待が続いている 状況や法制度の改正を踏まえ、あらためて子どもの 虐待対応における児童相談所に課せられた役割や課 題についての認識を深める。
	14:45			
	15:00	<b>【グループ討議1】</b> 児童相談所の役割と課題 (情報交換)	参加者	児童相談所が抱える課題について情報交換を行 う。
	17:00	<b>【振り返り】</b>	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	17:10			
	17:15 18:45	<b>【交流会】</b>		
2 日 目 午 前	9:30	<b>【センターからの 情報提供】</b>		センター事業のうち、専門相談事業、情報収集・ 提供事業の最新情報を案内する。
	9:45			
	11:30	<b>【講義2】</b> 福祉司・心理司・一時保護所 職員の協働について	児童相談所職員 児童相談所経験者	虐待対応において、機関内連携は必須である。そ れぞれの役割を認識し、専門性を生かした協働を行 うための必要な視点を学ぶ。
2 日 目 午 後	12:30	<b>【講義3】</b> 虐待を受けた 子どもの症状や問題 一日常生活にどう表れるか	学識者 心理臨床家	虐待を受けた子どもは心身にダメージを負ってい るが、それらは日常の様々な場面に表れてくる。生 活を通して子どもを理解していく視点と、生活でど のように子どもに関わっていくか等について、認識 を深める。
	14:30			
	14:45	<b>【講義4】</b> ケースの見立て	学識者 児童相談所職員	ケースの全体像を把握するため、成育歴、家族の 状況、面接時の様子、心理検査結果、行動観察、関 係機関情報など多角的な視点から情報を得、総合的 に理解し、援助方針を設定するかについて学ぶ。
	17:15	<b>【振り返り】</b>	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	17:15 17:25			

	時間	科 目	講 師	内 容
3 日 目 午 前	9:30	<b>【講義5】</b> 保護者の理解と支援	学識者 児童相談所職員	虐待にいたる親は、深刻な不安を抱えていたり、行動上に問題がある場合が多い。児童虐待の再発防止に向け、対応困難な保護者への理解を深め、支援していく方策を探る。
	11:30			
3 日 目 午 後	12:30	<b>【事例検討1】</b> 児童虐待ケースへの 対応と支援 大グループ	報告：参加者 助言：医師 児童相談所職員 児童福祉関係者	参加者から提出されたケースを取り上げ、一方は小グループ合同の大グループで、もう一方は小グループでの事例検討を行う。
	14:30	<b>【事例検討1】</b> 小グループ		
	15:00	<b>【事例検討2】</b> 児童虐待ケースへの 対応と支援 大グループ	報告：参加者 助言：同上	前半と違うケースを取り上げ、事例検討を行う。 (前半合同だったグループは少人数のグループで、前半小人数だったグループは合同で行う)
	17:00	<b>【事例検討2】</b> 小グループ		
	17:00	<b>【振り返り】</b>	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
17:10				
4 日 目 午 前	9:30	<b>【講義6】</b> 思春期の課題と支援	医師 心理臨床家 学識者	思春期は心身ともに大きく変化する時期であり、心身双方に症状が発現したり、今まで潜んでいた問題が表出することも少なくない。ここでは思春期についての理解を深め、思春期の子ども達を援助するために必要な視点や姿勢などについて認識を深める。
	11:30			
4 日 目 午 後	12:30	<b>【グループ討議2】</b> 児童虐待対応における 児童相談所内の連携・協働に ついて	参加者 助言： 児童相談所職員	児童福祉司・児童心理司・一時保護所職員の連携がスムーズに行われるための工夫や情報交換を各グループで行い、最後に全体会で報告、共有する。
	15:30	<b>【振り返り】</b>	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	15:40			
	16:00	<b>終 了</b>		

## 乳児院職員指導者研修

- 1 目的  
児童虐待に関する諸知見を深め、乳児院における適切な援助のあり方を検討し、指導的職員としての資質の向上を図る。
- 2 テーマ 「乳児院の現状と課題」「周産期の発達」「生活の中での援助」「子どもと家族への援助」「里親支援」
- 3 対象 乳児院で基幹的職員など指導的立場にある主任保育士・家庭支援専門相談員等で  
児童福祉施設経験通算5年を満了した者
- 4 期間 平成25年2月5日(火)～2月8日(金)
- 5 内容

	時間	科目	講師	内容
1 日 目 午 後	13:00	開 会		
	13:30	<b>【講義1】</b> 乳児院の現状と課題	乳児院院長	乳児院の現状について理解し、ケアを必要とする乳幼児や家族に対して、乳児院が果たすべき役割や課題等について認識を深める。
	15:30	<b>【グループ討議1】</b> 情報交換	参加者	各乳児院の取り組みや課題について自己紹介を中心に情報交換を行う。
	15:45		参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	17:15	<b>【振り返り】</b>	参加者	
	17:25			
	17:30	<b>【交流会】</b>		
19:00				
2 日 目 午 前	9:30	<b>【センターからの 情報提供】</b>		センター事業のうち、専門相談事業、情報収集・提供事業の最新情報を案内する。
	9:45		医師	胎児期から出産後の早期乳児期の子どもの心身の発達について認識を深める。
	12:00			
2 日 目 午 後	13:00	<b>【グループ討議2】</b> 事例の分かち合い	参加者	事前課題で提出した事例について、5分で報告できるよう整理し、各グループで報告、共有する。
	14:00		学識者 心理臨床家	子どもの心身の発達、特に、情緒発達についての理解を深め、児童虐待が発達に及ぼす影響について学ぶ。さらに参加者がそれぞれ作成した「事例の概要」をベースに、参加者相互の討議を行いながら、日々子どもたちの生活をどのように支援していくか考える。
	14:30			
	17:30	<b>【振り返り】</b>	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	17:40			

	時間	科 目	講 師	内 容
3 日 目 午 前	9:30	<b>【講義3】</b> 乳児院における母子臨床	心理臨床家	入所後、子どもだけ、親だけでなく母子関係を支えることは非常に重要である。乳児院における母子への治療的援助について理解を深める。
	12:30			
3 日 目 午 後	13:30	<b>【事例検討】</b> 子どもと家族の支援	報告：参加者 助言：医師 乳児院職員 心理臨床家	参加者から提出されたケースを取り上げ、小グループに分かれて事例検討を行う。
	15:30			
	16:00	<b>【リラクゼーションタイム】</b>	参加者	
	17:00			
	17:00	<b>【振り返り】</b>	参加者	
	17:10			
4 日 目 午 前	9:30	<b>【講義4】</b> 乳児院における チームワーク	児童福祉施設職員 学識者	児童福祉施設では複数の援助者が交代勤務の中、子どもの養育に携わっている。チームワークは非常に重要である一方、施設内の人間関係で悩む職員も多い。チームが歪む要因を理解し、良好なチームを作るためにどうあるべきかを学ぶ。
	11:30			
	12:30	<b>【講義5】</b> 乳児院における里親支援	乳児院職員	乳児院においては、子どものケア、家庭復帰に向けた家族支援とともに、里親支援は不可欠である。ここでは、乳児院における里親支援のあり方について、理解を深める。
	14:30			
	14:30	<b>【振り返り】</b>	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	14:40			
	15:00	<b>終 了</b>		

## 児童福祉施設心理担当職員合同研修

1 目的

児童虐待に関する知見を深め、児童福祉施設で生活する子どもの実状を理解し、児童福祉施設の他の職員との協働の中で適切な心理的援助のあり方を検討する。

2 テーマ 「生活施設における適切な見立てと援助」「子どもへの援助」「子どもの歴史」「愛着障害」

3 対象 児童養護施設、児童自立支援施設、情緒障害児短期治療施設に通算3年以上勤務する心理担当職員  
乳児院、母子生活支援施設等に勤務する心理担当職員（経験年数の枠はなし）

\*各施設1名の参加枠とする

4 期間 平成25年2月20日（水）～2月22日（金）

5 内容

	時間	科 目	講 師	内 容
1 日 目 午 後	13:00	開 会		
	13:30	<b>【講義1】</b> 分科会		
		<b>【養護・情短・自立】</b> 施設におけるアセスメントとコンサルテーション	児童福祉施設職員 心理臨床家 学識者	施設心理士は、他の職種と協働して子どもの状態を見立て、共有していくことが大切となる。ここでは、施設におけるアセスメントとコンサルテーションについて理解を深める。
		<b>【乳児院】</b> <b>【母子生活支援施設】</b> 子ども虐待における 母子臨床	医師 心理臨床家 学識者	周産期の母子関係を支えることは非常に重要である。リスクを抱えた母子への治療的援助について理解を深める。
	15:30			
	15:45	<b>【グループ討議】</b>	参加者	所属施設と事前課題で提出したケースについて、簡潔に
	17:30	施設とケースの情報交換		まとめ紹介し、グループで共有する。
	17:30	<b>【振り返り】</b>	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
17:40				
17:45	<b>【交流会】</b>			
19:15				



	時間	科 目	講 師	内 容
2 日 目 午 前	9:30	<b>【講義2】</b> 愛着障害の理解と支援	学識者 医師	虐待を受けた子どもは、人生の初期の段階から不適切な養育環境におかれていることが多く、愛着形成不全の子どもも多い。ここでは愛着障害の理解と支援について学ぶ。
	12:00			
2 日 目 午 後	13:00	<b>【事例検討1】</b> 子どもの援助について 大グループ	報告：参加者 助言：医師 心理臨床家 児童福祉施設職員 児童福祉関係者	参加者から提出されたケースを取り上げ、一方は小グループで、もう一方は小グループ合同の大グループで事例検討を行う。
		<b>【事例検討1】</b> 小グループ		
	15:00			
	15:30	<b>【事例検討2】</b> 子どもの援助について 大グループ	報告：参加者 助言：同上	前半とは違うケースを取り上げ、合同だったグループは小グループで、前半小人数のグループは合同での事例検討を行う。
	17:30	<b>【事例検討2】</b> 小グループ		
17:30 17:40	<b>【振り返り】</b>	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。	
3 日 目 午 前	9:30	<b>【センターからの 情報提供】</b>		センター事業のうち、専門相談事業、情報収集・提供事業の最新情報を案内する。
	9:45	<b>【演習1】</b> 子どもの歴史を考える	参加者	子どもにとって、施設入所は自分の人生が分断される体験となりうる。ここでは、入所前・入所後の子どもの人生を見直し、子どもの歴史を繋ぎ直す支援のあり方について演習を通して考える。
3 日 目 午 後	12:30			
	13:30	<b>【演習2】</b> 生活の中で 子どもを支援する	参加者	午前に引き続いて演習を行い、日々の子どもたちの生活をどのように育んでいくかについて検討する。「事例の概要」をベースとして子どもの生活の場面に応じた具体的なケアプランの作成を行う。
	15:30			
	15:30 15:40	<b>【振り返り】</b>	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	16:00	<b>終 了</b>		

## テーマ別研修「家族への支援」

1 目的

児童虐待に関する様々な問題について理解を深め、児童相談所、児童福祉施設、市区町村等での適切な対応のあり方を検討する。

2 テーマ 「家族像」「家族の理解」「母子臨床」「世代間連鎖」

3 対象 この問題に関わる専門職で、各所属機関で指導的立場にある者 \*経験年数1年未満の者は除く

4 期間 平成25年3月6日(水)～3月8日(金)

5 内容

	時間	科目	講師	内容
1 日目 午後	13:00	開 会		
	13:30	【講義1】 若者の家族像	学識者	戦後から現在に至るまで、家族のあり様は大きく変容し、世代によって家族像も様変わりしている。ここでは、家族の歴史を振り返り、次世代を担う若者が抱えている「家族像」について理解を深める。
	15:30	【講義2】 虐待に至った親について	学識者	虐待の世代間連鎖は3割とも6割ともいわれている。虐待に至った親が今の自分自身や家族、そして子ども時代を振り返った時に共通して抱える問題点について、親の成育歴を含めて考える。
	17:30	【振り返り】	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	17:40			
2 日目 午前	9:30	【センターからの 情報提供】		センター事業のうち、専門相談事業、情報収集・提供事業の最新情報を案内する。
	9:45		学識者 児童福祉関係者	ステップファミリーが抱える親子関係の特有の難しさは、時に虐待のリスクとなりうる。ステップファミリーの子育て支援について理解を深め、支援のあり方を考える。
	12:00			
2 日目 午後	13:00	【講義4】 貧困家庭への子育て支援	学識者 児童福祉関係者	虐待の背景要因の1つとして、貧困問題が大きく取り上げられることが多い。ここでは、貧困家庭における子育て支援のあり方を考える。
	15:00	【講義5】 精神疾患を抱えた親への 子育て支援	医師 学識者	精神疾患を抱えながらの子育てには大きな負担がともなう。親の精神疾患が子育てに与える影響について理解した上で、子育て支援のあり方を考える。
	17:30	【振り返り】	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	17:40			
3 日目 午前	9:30	【講義6】 周産期における母子臨床 —関係性へのアプローチ	医師 学識者	周産期は母子関係を支えることが非常に重要である。関係性に中心軸をおく母子臨床について学び、実践にいかす視点について理解を深める。
3 日目 午後	11:30			
	12:30	【シンポジウム】 世代間連鎖を断ち切るために		シンポジウムを通して世代間連鎖について正しく理解し、連鎖を防ぐための予防的支援のあり方について考える。
	15:30	【振り返り】	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	15:40			
	16:00	終 了		

## 児童福祉施設職員等地域合同研修

この研修は、子どもの虹情報研修センターで行う指導者研修の前段階の基礎研修として位置づけられたものです。地域ごと研修参加者を募り、センターから職員が出向く形で研修を行います。研修実施希望地域の代表者とセンターとで、日程、講義内容、講師等を話し合いながら決めていきます。

### 1 目的

ケースカンファレンスのあり方を学ぶ。成育歴のとらえ方、行動観察の視点、記録の取り方、記録のまとめ方、カンファレンスの進め方などの基本的な事項を習得し、子どもと家族の適切な理解と方針設定のあり方を学ぶ。併せて地域におけるネットワークの構築、活性化を図る。

### 2 テーマ

「被虐待児の理解と対応」「カンファレンスのあり方」

### 3 期日

研修は1日とし、日程については地域代表者と協議の上決定する。

### 4 対象

児童福祉施設等で子どもや家族の援助に携わる者（複数機関で概ね30名以上とする）

### 5 内容

時間	科 目	講 師	内 容
10:00	開 会		
10:20	<b>【講義】</b>		
			研修参加者代表とセンターとの協議の上、テーマと講師を選定
12:00			
13:00	<b>【センターからの</b>		
13:15	<b>情報提供】</b>		センター事業のうち、専門相談事業、情報収集・提供事業の最新情報を案内する。
13:15	<b>【事例検討】</b>		
	児童虐待の理解と対応	報告：参加者 助言：子どもの虹 情報研修センター 職員	事前課題として施設ごと1つの事例をまとめ、それをもとに事例検討を行う。カンファレンスを通して子どもへの理解を深め、より良い援助のあり方を検討するとともに、情報収集、行動観察の視点、記録の残し方、カンファレンスのあり方等の理解を深める。
16:30			
17:00	終 了		

### 6 その他（研修申込方法等）

研修実施を希望する団体は、子どもの虹情報研修センターまでお問い合わせください。

研修実施を希望する団体が事務局を務め、参加者の募集、会場確保などを行っていただきます。

参加費は資料代程度とし、講師謝金・会場費等はセンターが負担いたします。

## 児童福祉関係職員長期研修（Web 研修）

### 1 目的

インターネットを活用し、少人数のグループによる定期的なグループ討議、事例検討等を通して、援助技術の向上を図るとともに、社会的養護に関連した研究や講師を担える人材の育成を目指す。

### 2 対象

児童福祉施設で基幹的職員等指導的立場にある職員

参加資格として、過去、当センターにおける児童福祉施設を対象にした研修に参加した者

児童養護施設職員指導者研修、情緒障害児短期治療施設職員指導者研修、乳児院職員指導者研修、

児童福祉施設指導者合同研修、児童福祉施設心理担当職員合同研修

なお所属長の承認を必須とし、事例検討での事例の提出が可能であること。及びインターネットに接続されたパソコンが利用可能であり、討議できる環境が確保できること。

### 3 定員 8名

### 4 研修の形態

インターネットを利用し各施設のパソコンを通じて、Web 画面に参加者が一堂に会し、複数の双方向性の音声のやりとり、各参加者の画面表示によって、討議を行う。研修を行うにあたっては各施設でインターネットの使用可能なパソコンが設置されていることが必要となる。また、パソコン画面に向かっての言語や映像のやり取りをするため、近くに他人がいないなどの環境設定も必要となる。その他、カメラとマイク等必要な機材は当センターからの貸し出しとする。研修のためにかかる会議用サイト使用料については、当センターが負担する。参加者は、6月と3月に当センターで開催されるプレ研修会および修了研修会への参加が義務付けられる。

### 5 研修内容

研修期間は1年間で、プレ研修会と修了研修会のみ子どもの虹情報研修センターにて研修会を実施する。それ以外は、毎月2時間程度のプログラムで、インターネットを用いて実施する。研修プログラムは、グループ討議とケースカンファレンスを中心とする。

月	研修形態	プログラム
<u>6月 28・29日</u>	センターにおけるプレ研修会 (1.5日間)	オリエンテーション 参加者同士の課題の共有 アセスメントについての講義
7月	Web 研修 (2時間)	事例検討
8月	Web 研修 (2時間)	事例検討
9月	Web 研修 (2時間)	事例検討
10月	Web 研修 (2時間)	事例検討
11月	Web 研修 (2時間)	事例検討
12月	Web 研修 (2時間)	事例検討
1月	Web 研修 (2時間)	事例検討
2月	Web 研修 (2時間)	事例検討
<u>3月 14・15日</u>	センターにおける修了研修会 (1.5日間)	研修の振り返り 今後の課題の共有 研修修了書授与

## 児童相談所児童福祉司スーパーバイザーステップアップ研修

### 1 目的

少人数のグループによる実践報告やグループ討議等を通して、スーパーバイズの援助技術の向上を図るとともに、児童福祉に関連した研究や講師を担える人材の育成を目指す。

### 2 方法

年2回（11月、2月）にわたり、子どもの虹情報研修センターにおける研修会へ参加する

### 3 対象

児童相談所勤務年数5年以上のスーパーバイザーで、児童相談所においてスーパーバイズを行っており、高度専門的な知識・実務を継続的に学びたい者、かつ年2回の研修に参加できる者

### 4 定員

10名

参加資格として、過去、子どもの虹情報研修センターの児童相談所児童福祉司スーパーバイザー研修に参加した者

### 5 研修内容

月日	研修形態	プログラム
11月8-9日	センターにおける前期研修会 (1.5日間)	児童相談所における児童福祉司へのスーパービジョンについて、各自の実践を報告しあう。
2月13-14日	センターにおける後期研修会 (1.5日間)	児童福祉司へのスーパービジョンの事例を報告し、考察する。

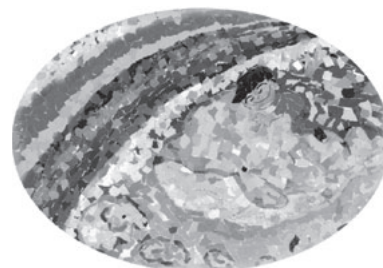
# 虹センターの相談室です

子どもの虹情報研修センター 専門相談室

**TEL 045-871-9345 (直通)**

**Email [soudan@crc-japan.net](mailto:soudan@crc-japan.net)**

**FAX 045-871-8091**



- 虐待相談の対応でわからないことがある・・・
- 児童虐待に関する文献・資料を探している・・・
- 主催する研修会の講師のことで相談したい・・・
- 施設内の対応の難しい児童についてセカンドオピニオンがほしい・・・
- 虐待の法的対応について弁護士に相談したい・・・ など

子どもの虹情報研修センター「専門相談室」では、児童相談所、児童福祉施設、保健所・保健センター、市町村の相談部門、その他虐待問題等に関わっているいろいろな機関や担当者の方を対象として、「法律」、「保健・医療」、「心理」、「福祉」等の分野についての**専門相談**や**情報提供**を行っています。(無料です)

**ご相談は、電話、FAX、Eメール、手紙などで。**

**相談時間は、平日の9時から17時までです。**

**法律相談**では、当センターで依頼している弁護士(※)と直接、電話で相談していただくことも出来ます(無料です)。

ご希望の方は先ず当専門相談室に電話でご相談ください。

(※) 磯谷 文明 弁護士 (くれたけ法律事務所)

高橋 温 弁護士 (新横浜法律事務所)

お二人とも「子どもの虐待防止・法的実務マニュアル」

(日本弁護士連合会こどもの権利委員会編)の執筆者です。

## 専門相談（弁護士相談）申込票

申込月日 平成 年 月 日

申 込 者	ふりがな	職名・職種	
	氏名		
	所属機関名		
	住所	〒	都道 府県
	連絡先		

◆ **相談内容**（ケースの概要、法律上の疑問点等、相談したい具体的事柄をお書きください）

家族関係

記入欄が足りない場合は用紙を足してお使いください

## 研修映像記録作品貸出について

子どもの虹情報研修センターでは、児童相談所、児童福祉施設等において所内の研修等に利用していただくため、当センターが実施した専門研修の映像記録(DVD・ビデオ)の貸出しを行っております。

利用申込等は下記によりお願いします。

### —記—

**貸出対象者**：虐待問題等に関わる援助機関等を対象とします。

**貸出作品**：映像記録タイトル一覧のものです。

1回当りの貸出し本数は、1機関あたり2本(原則2講義)以内といたします。(今後、順次作品数を増やす予定です。)

**申込方法**：「利用申込書」により申込んでください。

申込は、使用予定日の概ね 10 日前までに行ってください。

なお、貸出中等のためご希望の期日に貸出しできかねる場合がありますので、予めご了承ください。

**申込先**：下記宛に郵送または FAX で願います。

子どもの虹情報研修センター 総務課

〒245-0062 横浜市戸塚区汲沢町 983 番地

TEL 045(871)8011

FAX 045(871)8091

**送付・返却**：貸出し料金は無料です。

お届けの際の費用は、センターが負担しますが、返却の際の送料は、利用者で負担願います。

広く利用していただくためにも、利用後は速やかに返却していただきます。(原則として1週間以内)

**複製の禁止等**：借り受けた DVD、ビデオは無断で複製し、転貸し、または目的以外に使用しないで下さい。万一、紛失または破損した場合は、実費を弁償して頂きます。

貸出のご案内、利用申込書などの情報は、当センターのホームページ(URL <http://www.crc-japan.net>)でも見ることができます。その場合、援助機関用のパスワード( crcjapan )が必要です。



## H14年度～H20年度研修映像記録(DVD・ビデオ)タイトル一覧

※ 平成14年度は、別会場での研修開催のため、映像・音声の質が良くありません。ご了承下さい。  
 ※ 作品番号の(※)は貸出を行っていません。ただし、センター内での視聴は出来ます。

年度	作品番号	タイトル名	講師名	講義時間
平成14年度	0201	職員のメンタルヘルスについて	本間 博彰	1h40m
	0202	市町村における児童虐待防止ネットワークの意義と課題	加藤 曜子	1h27m
	0203	子どもと家族の理解 (VOL 1,2)	野間 和子	2h10m
	0204	児童養護施設の今日的課題	加賀美 尤祥	1h7m
	0205	乳幼児母子関係と虐待の心身の発達に及ぼす影響(VOL 1,2)	渡辺 久子	2h9m
	0206	家族への援助	鈴木 祐子	2h4m
	0207	職員のサポートを考える	杉山 信作	1h30m
平成15年度	0301	ふれあいの子育て ～やさしさを科学する～	小林 登	1h20m
	0302	乳児院における被虐待児の理解と援助	窪田 道子	1h20m
	0303	初期対応のあり方	津崎 哲郎	1h21m
	0304	虐待に対する法的手段の適切な活用(VOL 1,2)	岩佐 嘉彦	2h33m
	0305	チンパンジーの子育て	Jane Goodall	1h46m
	0306	被虐待児の理解と施設の取り組み	村瀬 嘉代子	2h5m
	0307	チームワークを考える	杉山 信作	1h27m
平成16年度	0401	子どもと親をつなぐ支援	網野 武博	1h33m
	0402	見立てについて	滝川 一廣	1h20m
	0403	性的虐待について	奥山 眞紀子	1h35m
	0404 (※)	性的虐待について	岡本 正子	1h42m
	0405	入所施設での子どもの姿とケアの実際	坂口 繁治	1h50m
	0406	乳幼児母子関係と虐待の心身の発達に及ぼす影響	渡辺 久子	2h15m
	0407	性的虐待について	山本 恒雄	1h26m
	0408	子ども虐待と思春期の問題行動	山下 洋	1h39m
	0409 (※)	虐待問題における保健機関と福祉機関との協働	近藤 直司ほか	1h46m
平成17年度	0501	発達障害と虐待	田中 康雄	2h5m
	0502	少年非行の理解	佐々木 光郎	1h3m
	0503	乳幼児期の発達	青木 紀久代	1h14m
	0504	家族援助と専門的トレーニング	Ronald F.Matayoshi	1h2m
	0505	アメリカ及びハワイにおける児童虐待	Meripa T.Godinet	1h5m
	0506 (※)	思春期児童への治療的援助	齊藤 万比古	2h15m
	0507	児童虐待の発生予防への取り組み	吉田 敬子	1h10m
	0508	情短における治療的援助の基礎	滝川 一廣	1h51m
	0509	解離について	杉山 登志郎	1h18m
	0510 (※)	介入における法的諸問題について	岩佐 嘉彦	2h54m

年度	作品番号	タイトル名	講師名	講義時間
平成18年度	0601	職員と児童福祉施設に求められる視点+α	草間 吉夫	1h22m
	0602	実践報告「地域における予防的取り組み (教育現場等における取り組みより)」	村松 京子	57m
	0603	児童虐待と少年非行	橋本 和明	1h40m
	0604	心の発達と児童虐待	内田 伸子	1h35m
	0605	他機関との連携	坂口 繁治	1h21m
	0606	児童虐待と発生予防	佐藤 拓代	1h25m
	0607	子どもの育ちを支える建ても	仙田 満	1h2m
	0608	子どもの脳の発達	榊原 洋一	1h25m
	0609	児童養護施設の今日的課題	加賀美 尤祥	1h30m
平成19年度	0701	虐待が脳に及ぼす影響	岡野 憲一郎	1h20m
	0702	英国から学ぶ児童虐待対応	Jonathan Picken	1h31m
	0703 (※)	子どもの性に関する知識、態度等の発達	鎧塚 理恵	1h35m
	0704	日本における性的虐待の現状と対応について	山本 恒雄	1h35m
	0705	実践報告「性的虐待対応における取り組みの工夫」	鈴木 浩之	41m
	0706	対応の難しい保護者について	秋山 邦久	1h53m
	0707	ケースの「見立て」について	金井 剛	1h16m
	0708	DVについて	白川 美也子	1h44m
平成20年度	0801	子どもの心にとどく子守唄	西舘 好子	1h24m
	0802	いやされない傷 ～児童虐待と傷ついていく脳～	友田 明美	1h12m
	0804	要保護児童対策地域協議会の運営	安部 計彦	1h13m
	0805	赤ちゃんは何を伝えようとしているの？	篠原 一之	1h39m
	0806	ケースの「見立て」について	近藤 直司	47m
	0807	家族について ～歴史と現状～	保坂 亨	1h20m
	0808	児童虐待対応における市町村との連携	志村 浩二	1h22m
	0809	虐待を受けた子どもと家族への援助における課題	滝川 一廣	1h44m
	0810	世代間連鎖について	渡辺 久子	1h55m

## H21 年度研修映像記録(DVD・ビデオ)タイトル一覧

作品番号	タイトル名	講師名	ソフトの種類 (DVD・ビデオ)	制作年月等
0901	要保護児童対策地域協議会の運営 －平成21年度 地域虐待対応研修 指導者養成研修グループB－	流通科学大学 サービス産業学部 教授 加藤 曜子	DVD ビデオ	平成21年9月 講義時間：47m
0902	児童虐待の心身の発達に もたらす影響 －平成21年度 地域虐待対応研修 指導者養成研修グループB－	子どもの虹 情報研修センター 研修部長 増沢 高	DVD ビデオ	平成21年10月 講義時間：1h42m
0903	リスクアセスメントのあり方 －平成21年度 地域虐待対応研修 指導者養成研修グループB－	大阪府富田林保健所 所長 佐藤 拓代	DVD ビデオ	平成21年10月 講義時間：1h00m
0904	施設における家族への援助 －平成21年度 児童養護施設職員 指導者研修－	同仁学院児童養護主任・ ファミリーソーシャルワーカー 島川 丈夫	DVD ビデオ	平成22年1月 講義時間：1h41m
0905	乳幼児期の発達について －平成21年度 治療機関・ 施設専門研修－	東京大学大学院 教育学研究科 准教授 遠藤 利彦	DVD ビデオ	平成22年2月 講義時間：2h06m
0906	性加害と被害への対応 －平成21年度 治療機関・ 施設専門研修－	大阪大学大学院 人間科学研究科 教授 藤岡 淳子	DVD ビデオ	平成22年2月 講義時間：1h41m
0907	乳児院における里親支援 －平成21年度 乳児院指導者研修－	青山学院大学 教育人間科学部 教授 庄司 順一	DVD ビデオ	平成22年4月 講義時間：1h41m
0908	子どもの記憶について －平成21年度 児童福祉施設 心理担当職員合同研修－	北海道大学大学院 文学研究科 教授 仲 真紀子	DVD ビデオ	平成22年4月 講義時間：59m
0909	日本における子どもの性的虐待の 実態と対応の現状 －平成21年度 テーマ別研修 「性的虐待」－	日本子ども家庭 総合研究所 家庭福祉担当部長 山本 恒雄	DVD ビデオ	平成22年7月 講義時間：2h13m
0910	家族の貧困問題と子ども －平成21年度 テーマ別研修 「家族への支援」－	神奈川県 厚木児童相談所 児童福祉司 山野 良一	DVD ビデオ	平成22年7月 講義時間：1h05m

## H22 年度研修映像記録(DVD・ビデオ)タイトル一覧

作品番号	タイトル名	講師名	ソフトの種類 (DVD・ビデオ)	制作年月等
1001	ケースのアセスメントについて －平成22年度 地域虐待対応研修 指導者養成研修－	子どもの虹 情報研修センター 研修部長 増沢 高	DVD ビデオ	平成22年9月 講義時間：1h40m
1002	虐待・衝動行為に関する 治療について －平成22年度 児童相談所・ 情緒障害児短期治療施設・ 医療機関等医師専門研修－	国立成育医療 研究センター こころの診療部 育児心理科医長 笠原 麻里	DVD ビデオ	平成22年10月 講義時間：1h09m
1003	乳幼児期の子育て支援を考える －平成22年度 地域虐待対応研修 指導者養成研修－	大阪府立母子保健 総合医療センター 企画調査部長 佐藤 拓代	DVD ビデオ	平成22年10月 講義時間：1h05m
1004	児童相談所におけるスーパー バイザーの役割 －平成22年度 児童相談所児童福祉司 スーパーバイザー研修－	子どもの虹 情報研修センター 研究部長 川崎 二三彦	DVD ビデオ	平成22年11月 講義時間：1h13m
1005	「優しい親になるには」 ～子ども虐待からマタレッセンス とパタレッセンスを考える～ －平成22年度 公開講座 子ども虐待防止を考える－	子どもの虹 情報研修センター 名誉センター長 小林 登	DVD ビデオ	平成22年12月 講義時間：58m
1006	解離について －平成22年度 治療機関・ 施設専門研修－	椙山女子学園大学 人間関係学部 教授 細澤 仁	DVD ビデオ	平成23年1月 講義時間：1h20m
1007	発達障害について －平成22年度 児童福祉施設 心理担当職員合同研修－	浜松医科大学 児童青年期精神医学講座 特任教授 杉山 登志郎	DVD ビデオ	平成23年4月 講義時間：1h10m
1008	DV 被害者へのフェミニスト・アプローチ およびコミュニティ・アプローチ －平成22年度 テーマ別研修 「DVと子ども虐待」－	東京女子大学 現代教養学部 教授 高島 克子	DVD ビデオ	平成23年4月 講義時間：1h10m
1009	子ども虐待における母子臨床 －平成22年度 テーマ別研修 「子ども虐待防止と周産期の支援」－	九州大学病院 特任講師 山下 洋	DVD ビデオ	平成23年5月 講義時間：2h08m
1010	妊娠と出産について ～母親の視点から～ －平成22年度 テーマ別研修 「子ども虐待防止と周産期の支援」－	母子愛育会愛育病院 産婦人科部長 安達 知子	DVD ビデオ	平成23年6月 講義時間：1h20m

## H23 年度研修映像記録(DVD・ビデオ)タイトル一覧

作品番号	タイトル名	講師名	ソフトの種類 (DVD・ビデオ)	制作年月等
1101	児童虐待に関連する法律の理解 －平成23年度テーマ別研修 「法律の理解と法的対応」－	新横浜法律事務所 弁護士 高橋 温	DVD ビデオ	平成23年5月 講義時間：1h02m
1102	初期対応に関連する法律 －平成23年度テーマ別研修 「法律の理解と法的対応」－	いぶき法律事務所 弁護士 岩佐 嘉彦	DVD ビデオ	平成23年8月 講義時間：1h30m
1103	児童虐待事件裁判の動向 －平成23年度テーマ別研修 「法律の理解と法的対応」－	中央大学法学部 教授 鈴木 博人	DVD ビデオ	平成23年9月 講義時間：1h03m
1104	家庭や家族を喪った 子どもへのケアについて －平成23年度特別研修 「震災を経験した子どもへの支援」－	三重県こども局 特別顧問 清水 将之	DVD ビデオ	平成23年10月 講義時間：1h25m
1105	阪神・淡路大震災を振り返って －平成23年度特別研修 「震災を経験した子どもへの支援」－	神戸親和女子大学 教授 大島 剛	DVD ビデオ	平成23年12月 講義時間：1h28m
1106	相談受理のあり方 －平成23年度 地域虐待対応研修指導者養成研修－	子どもの虹 情報研修センター 専門相談室長 小出 太美夫	DVD ビデオ	平成23年12月 講義時間：1h06m

